KODAK Color Control Patches © The Tiffen Company, 2000
Kodak LICENSED PRODUCT
Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black

文庫20
397
1

文庫20
394
1

赤松氏

宮内省図書寮文庫

松茸紙は清少納言の作なるべし。元輔のむすめ、あれどもを姓を明らかに清少納言とかくべし。父の元輔は後撰集の撰者梨壺の五人のひとり。天暦五年梨壺にて勅宣元輔順時文章博士を撰をえらべり

清原氏系圖

天武天皇 ― 舎人親王（イネリノ）（日本紀撰者） ― 貞代王 ― 有雄 ― 通雄（ミチヲ）

賜清原姓（名）

海雄（ウミオ）紀おさ ― 房則（フサノリ）豊前守 ― 深養父（フカヤブ）内匠允蔵人所雑色

顕忠（アキタダ）泰先下野守 ― 元輔 肥後守 ― 清少納言（セイショウナゴン）

云々清少納言は一条院の皇后宮の女房にして、山宮左宮と作る。小中関白道隆公の娘にて定子と作る。代筆紙の下にかくべし。元輔の子なり。第五段に作る

三条院乃女院淑景舎（道隆公女定子妹）乃侍ら、えばくせーよう
乃てしらも愚案ハ山茶紙ハ淑景舎乃侍らすハ、おろそかなれど武
士乃侍ら、えばくせー事ハ、侍らず。但山茶紙ハ、侍らせる
人ら乃皮ゐを勘へ作れば、一条院乃長徳年中、長保元年
二年ごろ事ども、まくらのちれ事乃てぞ、あや、彼皇后
宮を長保二年十二月十乃日、かれさせ乃て、淑景舎ハ
三条院乃東宮ら、ておはしましける、ぶ、ふまつりまひて四年
ぞ、ちや、えばくせ、ら乃て、長保四年八月廿日乃く
ま乃へれど、彼皇后宮ハ二とせいきのこり給ひ、れば、乃
皇后宮ハ、のちまつれ、ら、れ、ぶ、ら、ぶ、ら、ぶ、ら

ざる物とのこゝろなるべし・双紙いかゝをかゝぐべきなり
わすれぐさ・ぬまもと・菅物語・うらもぶね・はるかをいし
山さくら・乃文・神やどり・あきはゆく・我宝・乃宝・とつて
き・源氏物語・なびき・はぜ・源氏・花草紙とかつみ
ぐるまや・吉田乃兼好・ものしがほれ・草子・山草紙を展
覧せる・おくのかり・そまやあや・河乃優・心乃歯玉・文
うしなんを・いまゝき・ぬあぶ

草紙・写本・さゝ・ゝ・ゝ・或八二冊・或三冊・或四冊・一決し
ゝ・古今和歌集・後撰集・源氏物語・八定家・乃・源氏物語
・ゝ・世ゝ・定・伝・乃・花草紙・いまぶ山・乃・伝・と
又・知伝ず・承應二年乃・玄尾・刊より一本を得ゝ・上下二冊
・ゝ・紙・ゝ・ゝ・紙中・古乃・写・伝・ありき・ゝ・久・意・ぶ

やゝ・ゝ・ゝ・ゝ・ゝ・朱・点・ゝ・ゝ・且又・人ゝ乃・伝・官・井・ぶ
ゝ・ゝ・ゝ・ゝ・ゝ・奥・ゝ・写・本・ぶ・通・かき・ゝ・ゝ・伝・伝・公・本
・本・を・会・ゝ・用・接・ゝ・ゝ・本・ゝ・ゝ・伝・ゝ・奥・出・云
往年所持之愚本紛失季久更借出一両之本令書写
之依無謬本不敢不審但管見之所及勘合四記等註
付時代季月等謬案狩

安貞二年三月　　老夫愚翁在判

文明七年之仲夏廣橋亞槐送實相院准后本下之本末
両冊見示曰余書写能希也叡命弗獲止馳尤亮彼
旧本不及切句此新写讀而欲容易故此拙之次石朱
点畢

正二位行権大納言藤原朝臣教秀

山巻及愚義誰人より中。勧めて山作りて、朱丘八数秀て
こと人徳山奥出乃三面法本を用ひ給へんよとのおるまゝ
又一本上下二冊堺市にて宮内て法原氏乃奥出あり。表紙
も一紙のみにいよはよ乃市小大る仕くゝ次花紙の次
第まで大きに異也又法乃納書乃奇ようゝ相違一紙を出
つねず山市と先生乃用ひる由乃奥出などとて
まで只山巻及出義数冊て写れ奥出の市れおもしきを
古人乃用ひる法接切り。よび後拾遺千載集彰古今
續古今玉葉集等ようゝ法乃納出乃奇洞出なでも
皆山市れ出と見てくるわ。ちか順徳院乃禁秘抄八雪れ抄
等小法乃納書が記りあるとゝ出るせる事ども。又基後
乃収用抄ようゝ高炬宴乃雪れ事あり。兼好法師が徒然草
りれる蓼れ市なでかくるも山巻紙乃山市をとちひ
られるまゝ。又山本乃えびしもゝ。こ異市ありて
おくかりあるとゝ。ようどゝ角市と見合せて中ゝ
を用ひ作
山巻紙ハ中古ハ妻経乃抄十冊ありと中作へ作れとゝ
見作へず只多年山巻紙をよみて心ゝ金る事おれで
食をを三れくかきて作。禁市れ事ども
延喜式西宮抄小山抄。又ハ双紙ようゝ法乃出あるゝ事の
ようおれで法法巻禁秘抄雪園抄。二条大宮法西れ年中
行事れ年合れ顔。一条禅閤法西乃云事根源などをかんゝ
官位乃ようゝ官位令職原抄百寮訓要抄などを用ひ家
ようゝ順和名集拾芥抄ようゝ勘へ。若ハ尋花当ようゝ
山巻紙をようゝ決せさせる好ハ中居抄をとり合て

用作り、彼愚及愚秀乃歌物語などせる人、乃宣考系圖
作なども、云て補任、大系圖、栄花物語、大鏡、作者部類等にて
なぎなつ、川舟八百葉集、古今六帖、三代集、りこのてい、
乃撰集、家集、集等小歌、神社、日本紀、三代實録、五経、
卜部乃家説等を引まぜ、佛乃うへいを経、を助へ、古語、漢
家乃諸書よりんぐへ、古詩八文選、文集のごとき、菅家文草、本朝
文粹、朗詠集などに、其ほど、我邦、詩、文りハ、類りまと、国事
なりし、式、詞、歌集、多、人、作、ねど、衣服乃名、ハ、餛飩、桃、葉、
葉など、河海、物語、餘、なの類、やまと、詞乃、ハ、源氏、伊
勢物語乃諸物を、沈と、土佐日記、大和物語、狭衣、宇治拾遺、古今著聞
江談、なりなど、等、古物語、ほか、百年、こ、ほの、辞書乃中、そこの
双紙乃作、とすべきを、見し、詞、ゝ、偏小、人乃、高、見、作、ゝ

彩、古人、集、云、元輔、ゝ、ゝ、作、ゝ、家乃、ゝ、ゝ、ふ
清少納言、すこ、ゝ、詩、雪、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、垣、
ゝ、れ、作、ゝ、れ、ば、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、
ゝ、ゝ、雪、ゝ、里、ハ、芦、ゝ、家集、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、家集、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、
又、云、百、清、百、人、一、首、物、云、清、少、納、言、ゝ、ゝ、ハ、四、玉、乃、ゝ、
ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、ゝ、

あるべきことなりは伊周公隆家などを流し奉りたまひ
し頃宮は女房と男子とをあるべうもせまほしけれど行ひがち
にて籠もりゐたまひしかの淑景舎とうちつぎてうせ給へれば
彼院の人々は世をうしとのみ思ひ嘆かせたまひしかばいと
よしなしごとなどしたるあれはてぬるはうすみ霞まかれ
ぬるもいとをかしう山ぶきなどのいとをもしろきを
つゝ此宮の御威勢あるまゝにかの事を思ひ出でたる
ぞ。我身ながらもかゝるやうにもあるべきにこそ
或説に清少納言誓願寺に出家して帝の御ものの
ことを思ひ出でゝ世を捨てゝ彼寺に墓をしたりけ
る程に月ゆ時代りぬるに一旦はかちはだしにて絶長の
ものの人々をもとめさせ給へば

春はあけぼの

やうやうしろくなりゆく山ぎはすこしあかりて紫だちたる雲の
ほそくたなびきたる。月のころはさらなり。やみもなほほたる
の多くとびちがひたる。また一二などのほのかにかすめる
もをかし。雨などのふるもをかし。夕日さしてやまの
はいとちかくなりたるに烏の二三四などとびいそぐ
さへあはれなり。まして雁などのつらねたるが小さくみゆる
はいとをかし。日入りはてて風の音虫の音など
いとをかし。

春はあけぼの

やうやうしろくなりゆく曙すこし明かりて

中の間の戸口の方を出

しろく余情云春は青陽万物発生する初めなれば殺伐なる秋冬に対せば
殺伐なる初めなれば殺伐なる山ぶきなどの
春は曙を賞すべしとなり

少納言の心おもしろくて
花の咲くことなどは形容をこそ
春はよろしきを賞すべしとなり
夕日はいとちかくなりたるに烏の
ねどころへゆくとて三四五などつれ
だちてゆくさへあはれなり。まして雁などの
つらねたるがいとちいさくみゆる
はいとをかし。日入りはてて風の音虫の
ねなどいとをかしなり。冬は雪の

[illegible]

[illegible]

秋ハタそれ　朗詠ニも秋晩の部あり　秋ハ萩を生書
こゝろのね萩のうへ露のしたり
[illegible]
結語おなじ　夕まれなる
ゆく雁ちもれて[illegible]の山のこゝろ
[illegible]
又ちりぬ[illegible]　霧雲の隙はなし
[illegible]
[illegible]

正月一日ハまいてそろ
[illegible]
おなじ月ハ[illegible]
[illegible]

○こゝろハ正月　二月　四月　七月　八九月　十
月　十二月すぐるなりつみつ　いとせ
ありぐおなじ　○正月一日ハまいてそろの事

きさらぎをりのこゝろハ
きつゝちとよむ　[illegible]
うゝ[illegible]と同じ
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

七月ハ雪ふれるなるを言
[illegible]
七月のこの葉ふれ
[illegible]
世事又類聚云人日採
七種菜作羹　歳時記
河海抄云七種ハ芹　薺
蔊菜　荇　著　御ひ酒に
代　俳度　世諺問答云正
月ハ陽の月也又七月
ハ陰陽の月也　[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

八月人さよろこびいとくちをしくもあるかな
八月小八女叙位給女王禄
ことなるおりにもあらねど
をもつひとはこころふかくさしくおし
たちまちに女叙位八女
乃位階を叙せらるる事
雲圖抄云八月八日
西宮抄云八月第
月晴則所生之物育
給女王禄
千五月八日八月八日
きかくたくみ家ごとにうちあてるはいとを
あるをうちとりてひとつもいとをく
うけうとりてせこぐ
ぬしぬしはいとをひきとりてせこぐ
おのおのとりてもとりてかはむこれきとりてこ
うちへまいるりがをこうとりてくぞうちよ
はてはてこれをなほひきるる女房
ふくずやうをおよみてるる人
くよりふくずやうをおよみてるる人
心えてくわしくをあるまくとまねきく
れどきくこえずがりてなりてこ
ぬまてこうとうもてみぐれいかるつぎうと
おもてうもてみぐれいかるつぎうと
らふなどもみくくすあいつぎやうば
きてとるこそふなどろどかふずと
しあうそぬるもおうーーーふ
うちくおとををけんぐうけるる
いるる心みのけんあきそぐちち

名晉国晉名国晉。秩満更任。任府。返上あるべきなり。

四位六位わやうよりはらはれ。六位は位をもうばれ。職原抄云凡國司者相當五位已下也然而雖四位已上

或隨其望應其撰古今之例也

我身乃女ありつ。なりたる。なりたる。なりたる。

三月 三月 三月 三月 三月 三月 三月 三月

杜子美詩 三月三日天氣

新長安水邊多麗人

朗詠桃夜雨輸温暖

波之眼新矯曉月緩吹不

言之口先咲 紀納言

事文類聚花花生玉洞

柳葉暗金瀟梁庾肩吾

柳乃やうにぐやうぐやうぐやう

柳直衣　面白　裏赤花
きぬ　直衣　つ　ふ　ぬし
こいろ　だ　こ　白き　ら
ろ　あや　ゐ　或　平絹
裏　平絹　桃花
葉　菓

いとうちきは
桃花葉葉云一説侍従出
袿有悼之時暑之但衣
早篭着也ミこれ直衣
ろ　ひ　つき

まろ　ろ
清形乃事　宵中の
酉乃日　勅使乃
次第乃次第あり江
次第小嘉延喜式大
政官式云凡賀茂二社
四月中酉祭　斎内親
向社史一人左右史生各
一人官掌一人向祭所撿
校諸事　山城国司預
録祭日中官差勅使

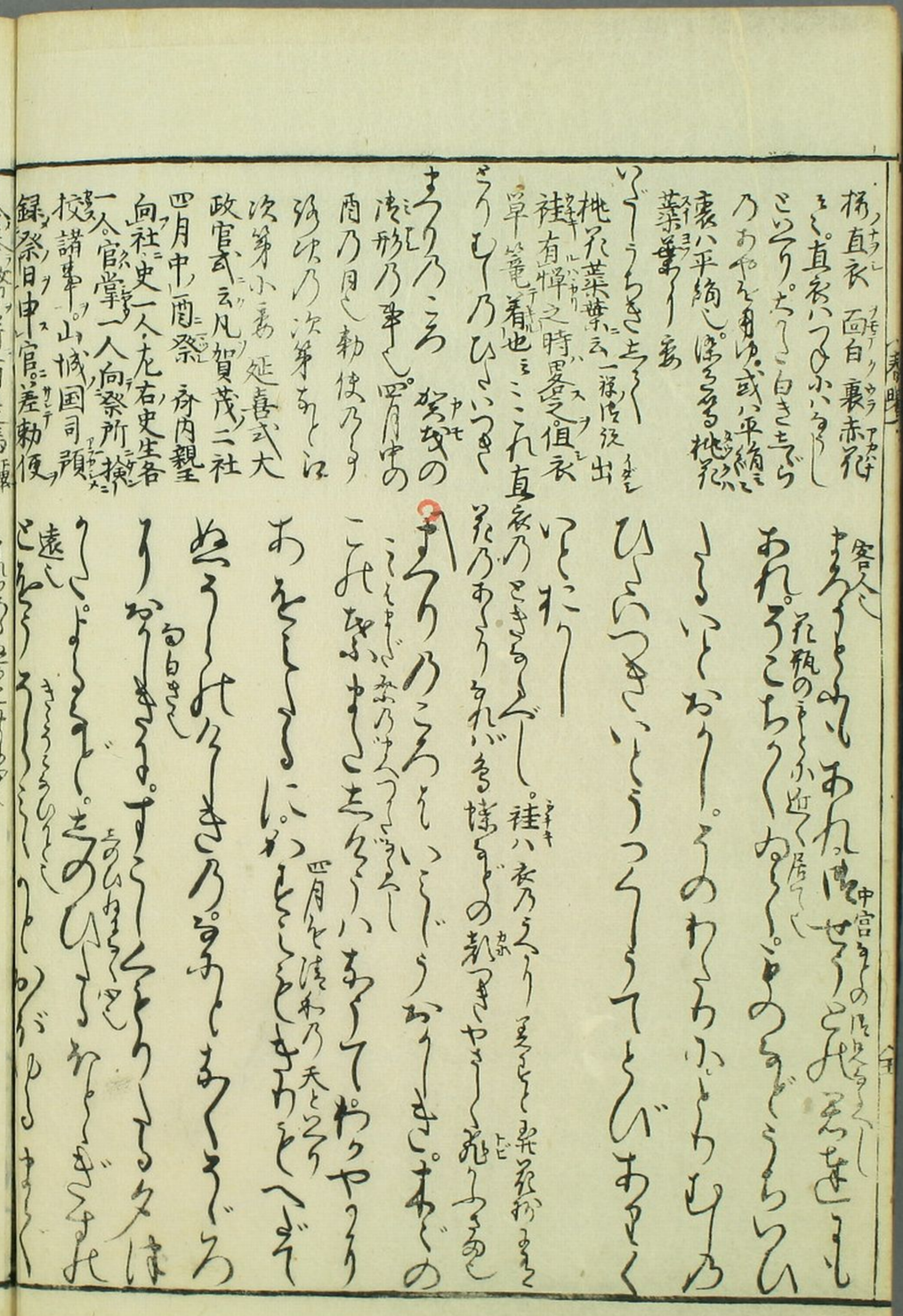

食　中宮
花瓶
桂　衣乃
袿
花
月
天
緒
者乃裏を
村濃
形也童女乃
寝

食幣并有走馬　裏
白　ふ
ぬ　ぬ
一説侍従云青打葉
表青丹裏青二藍
赤花
河海抄云絹擣也展
野分
ゆ　わ　ひ　ひ
れ　ぬ　り
ぬ　ぬ　ぬ　ぬ
ぬ　ぬ　ぬ　ぬ
ぬ　ぬ　ぬ　ぬ

者乃あれこもさるなれ
さうろきこそつれ
紫宋とそそ
宋乃月はるるこし
ちやうざこと
長者ゆや東寺乃長
ぐわり。彼童女乃裝
束とく袖とく練あ
ろくこ
わろきふこれ
に法第賀茂祭の路頭の次第ろ
さるりやイ本いくさをとあ
もとてろひ。彼童女乃装

ことくあ　異事
こ事乃ハ乃ろこあ

法師乃ハ　俗人の　ハ
ろ乃ぐし　俗ハ俗
對とてハ必ず常の法師
を演說すを
でしと稱名院殿の
ろこと女乃ハ　哥よ
も女の方ハよ
男よもあ
ぢとの

こことくあるもの

法師乃ことぐ。ゆくこと女乃ことばげとの
ハ法ハ乃ハ　ハ法ハ乃ろこんるを法師乃ろこんこうハ
ぐ。ゆくこ女乃ハ　ハ法ハ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

濃下襲 金銅金物之横
をし西宮記に桜柳毛太上
皇以下四位以上通用うく
これ昨夜乃はきをもて
はかり納をとも云なり也
あうつるやうけいとれい
車あり人々人もそとと
ゝしに伴乃ものを
人ぞ乃もそれをを出
（はかり乃ゆ上き）
それどこれいこるゝられて
いづくもうちうちすぐます
中伝れど殿上人ぞ乃
はれ乃ゆきぞ八常に之別
の人ぞ乃ものをうひとのぎ
も伴じよくつてゐいん
にこうつて月差ゝ
ゆくもこう伴ゆ
のこゝろすゆ
はかをとさゝる　かの人
さに はなるぞまゝる
ゆ一ゆ はかを大進ゆ
門のりうく

こゝろぶ人を伴ぬさてとかばうある
家ゝ。くまゝぬ門やもあゝんゆ（大進ゆきゝ）ぶわ
ゝんゆどゝ（ゆちちきをわゝんと）ゆ乃ゆ乃ゆとゆこれはゝゝせんとて
はかをゆ（大進ゆ景ゆ）
をあゝゝゆ
しゝれ。ゆ
すゝゆしゝゝ
ゆゝゆ
ゆゝゆ
ゆゝゆ
こゆゝゆゝゆ
ゝれゝゝゝ
ゝゝゝゝ
ゝゝゝゝ
ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

ほとゝぎすの声をまちつゝ
はいとれい　こゝ聖給中
宮れいをまつとて此家乃生昌乃
ひめこや乃　これも枕
生昌乃事なり　別の
姫宮と八一品女一宮一条
院皇女彰子内定ゆゑ
稱内親王
わゝしのあとめ
袖八童女乃汗衫乃下に
きゝ給ふれハかさゝとあ
こめれうゑさうのとゝ
あゝし　汗衫八童女の
うへきる給しあ千乃
つれやゝある物し　七
月ハかりまゐりこゝろ
かゝることゝいふきを　袖の上
をうしとゝて笑給
ちゝ　せいはいきゝ
つき　姫宮のきこゝ
ゆゑいちのさきゝ
ゝ　生昌
乃　ひめこや乃　これも枕
生昌乃事なり　別の
姫宮と八一品女一宮一条
院皇女彰子内定ゆゑ
稱内親王
わゝしのあとめ
袖八童女乃汗衫乃下に
きゝ給ふれハかさゝとあ
こめれうゑさうのとゝ
あゝし　汗衫八童女の
うへきる給しあ千乃
つれやゝある物し　七
月ハかりまゐりこゝろ
かゝることゝいふきを　袖の上
をうしとゝて笑給
ちゝ　せいはいきゝ
つき　姫宮のきこゝ
ゆゑいちのさきゝ
ゝ　生昌
乃

ゝ　ゝ　ゝ　

いとうとくて　ぎぼうていぬれい　緯退の字　緯退乃字　物ゝ多り
名れどひらがなにて　ぎぼうていぬれいとて生昌が詠りしを
ゆつるこゝをさゝるゝを　生昌がひし惟仲の名
しるをさゝるに名流
ひとせと中ゝ流り
乃ゝ上るゝ
をのつゝ志つゝ
そゝくゝ流ゝの唐う
つゝまゝくゝんゝ乃ゝまゝて
そゝり流ゝあゝとゝ
ごゝ志てよゝびゝて
ゝ乃ゝ
をのゝ志ちゝ乃ゝ
生昌が賢き人ゝ
云乃ゝ
流ゝくゝきゝいとゝ
うゝふゝさゝふゝ五ゝ
そゝ
と六十六代一条院
山帝猫を流罪ゝ
給ふ事
猫乳母馬命婦　時人咲
之奇怪事也

かうぶりのゝちゝて　叙爵
せゝし五位ゝ叙せゝ
事し猫を流罪ゝ給ふ
あゝし　衛盞　鶴を
て大夫の車ゝのせゝう
ゝ仕ゝあゝしゝ
命婦乃ゝ
猫の名し女房の名ゝ
ゝ
命婦ゝ
乃ゝ
流ゝ流ゝ
ゝ類
せゝ命婦の名ゝ
流ゝ
あゝうゝれゝのゝ
ゝ年中
行事秀句云ゝ

ぎぼうていぬれい　緯退の字　物ゝ多り
名れどひらがなにて　ぎぼうていぬれいとて生昌が詠りしを
ゆつるこゝをさゝるゝを　生昌がひし惟仲の名
しるをさゝるに名流
ひとせと中ゝ流り
乃ゝ上るゝ
をのつゝ志つゝ
そゝくゝ流ゝの唐う
つゝまゝくゝんゝ乃ゝまゝて
そゝり流ゝあゝとゝ
ごゝ志てよゝびゝて
ゝ乃ゝ
をのゝ志ちゝ乃ゝ
生昌が賢き人ゝ
云乃ゝ
流ゝくゝきゝいとゝ
うゝふゝさゝふゝ五ゝ
そゝ
と六十六代一条院
山帝猫を流罪ゝ
給ふ事
猫乳母馬命婦　時人咲
之奇怪事也

かうぶりのゝちゝて　叙爵
せゝし五位ゝ叙せゝ
事し猫を流罪ゝ給ふ
あゝし　衛盞　鶴を
て大夫の車ゝのせゝう
ゝ仕ゝあゝしゝ
命婦ゝ
乃ゝ
猫の名し女房の名ゝ
ゝ
命婦ゝ
乃ゝ
流ゝ流ゝ
ゝ類
せゝ命婦の名ゝ
流ゝ
あゝうゝれゝのゝ
ゝ年中
行事秀句云ゝ

[illegible]ハ天王の御所の陸奥の名所歌を供せる所なれば[illegible]
[illegible]朝餉間[illegible]乃南
[illegible]
差人さだめ　動物を源忠隆
長保二年正月廿七日差人
陸奥守従四位下満忠男
おつまもてかりさう
内裏の犬を狩る差人
[illegible]
禁秘抄云　犬狩　差人承
御下知所衆瀧口衆
帯弓箭儲所々射大所
衆入縁下狩出下畏
まぐらもてして　差人
のぶ[illegible]禁秘抄云
着布衣且暮候御遠所
勅使等公役阿[illegible]作[illegible]仕
職原抄云　堪武勇之輩
可補之[illegible]負廿人[illegible]
以矢　誰[illegible]但
奥は[illegible]

まつてかりさるぐ　ひまれ　命婦　罪のゆゑ
[illegible]めてんぞうろうへ　畏西馬命婦
せしれば　こまわて　狩
いぬを　狩出　[illegible]口
犬[illegible]首尾
[illegible]
つるをを　[illegible]
せるせ　[illegible]
[illegible]ふ[illegible]せ　[illegible]
[illegible]
[illegible]

犬乃見びけるがわるのきこゆるをけを
あそれまろかくるいぬやそこをどろハえる
あどつ。おきるまろとよくどこをもゆ
いれどそれこいひあるすとつひちく
よせぐ。右近ゑ近ゑ乃是ゑるよくどて。
あるをゆげ。ゑ乃陪膳して右近を召ゑ
しわこれいおきるまろとゑせまろ
右近ゑ近ゑ乃是ゑるよくどて。
めれそおきるまろとゑくいよろこびてまゐ
くるものをよくどよろこどおくぬるゑり
それそうちろろてすてけりぬこうゑ
つれそ。ゑ乃是ゑ乃二人ゑそそんよせそんやとゑせい

犬乃見びけるがわるのきこゆるをけを
日ばかりきてくハあり
ゑ乃是ゑ乃今ハをれて
物をそゑおくゑ乃是ゑハ
あ。ゑと法師ゑ
法師ゑ乃是ゑ乃ゑ乃
抓樽ゑ乃ゑ乃ゑ
あり。中ゑ乃是ゑ乃ゑ乃ゑ
乃ゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ
ゑ乃是ゑ乃ゑ乃ゑ
けりゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ
ほゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ
て中ゑ乃是ゑ乃ゑ乃ゑ

中ゑ乃是ゑ乃ゑ乃ゑ
心ゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ
れどゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ
やゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ
中ゑ乃是ゑ乃ゑ乃ゑ
れてゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ
らんゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ
ゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ
ゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ乃ゑ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

正月一日 二月 三月 四月 五月 六月 七月 八月 九月 十月 十一月 十二月

元日 上巳 乃 [illegible] 端午 [illegible] 七夕 [illegible] 重陽 [illegible] 菊 [illegible] 九日 [illegible] 菊 [illegible] 重陽 [illegible] 菊 [illegible] 菊 [illegible] 菊

權中將　勘物に權中將藏
信　四品兵部卿親王男
從四位上左近中將　法名
素行
定政信級　勘物に長保一
二年三月十七日以定證
補奥福寺別當
山ちまて　奥福寺を
いつ　茂京不比等の建
元亨釋書小考
よろこび　定政奥福寺の別當
近衛つくる　成信級左近衛中
府に是をつくる　成也近衛と門内を警固
乃あを警固とる　お日成信乃のひしこ
ぶつくるせうと　を山ちまて乃別當
ゆ　成信乃崇
山　成信
わとれ　成信
しこ　成信
ぬ　成信
ぬ　成信
ぬ

中午日也　江法華六日闕時
祭起天慶四年四月廿日
平将門乱逆報賽也　又曰
舞人自上退到竹生東次右袒進舞求子畢舞人自下退大比礼後使舞人退出暑記

来御

つくめ山　くるやま　いしせやま

ぬまのうら　試みのうら　高日山　三井寺人　ひいなのうら　ひいなのやま　去御年山　御年山　あつま山　山城

山城山行幸　伊賀山　伊賀　まばのうら　やまとの上郡　ひいなのやま　紀伊山　八幡宮山　八幡宮　紀伊山

ゆばるとのうら　はのうら　ゆばるとのうら　ゆばるとのうら　おうさのうら　おうさのみね　いやまの

糠の嵩　山城　今日　今日　今日　今日　今日　今日　今日　今日　今日　今日

あらしのうら　山城　今日　今日　今日　今日　今日　今日　今日　今日　今日　今日

やまとのみね　紫三金葉集　大嘗会　三条　倫中　玉沢　大嘗会　寛平四

年大嘗会悠紀方近江国　近江国　近江国　近江国　近江国　近江国　近江国　近江国

原

行原　たわ　曽原　伊賀　たわ　たわ　たわ　たわ　たわ　たわ　たわ　たわ

たわ　たわ　たわ　たわ　たわ　たわ　たわ　たわ　たわ　たわ　たわ　たわ

荻原　たわ　たわ　たわ　たわ　たわ　たわ　たわ　たわ　たわ　たわ　たわ

篠原山城　朝原山城　高下郡　たわ　たわ　たわ　たわ　たわ　たわ　たわ　たわ

たわ　たわ　たわ　たわ　たわ　たわ　たわ　たわ　たわ　たわ　たわ　たわ

たわ　たわ　たわ　たわ　たわ　たわ　たわ　たわ　たわ　たわ　たわ　たわ

うるひこがた　来御　市ハ　椿市　長谷　椿市　長谷　十一面観音　椿市　長谷寺　椿市　長谷　十一面観音之利生　椿市　長谷寺　椿市　長谷　十一面観音之利生　椿市　長谷寺　椿市　長谷　十一面観音之利生

名をはきくんこいとおの　おとうの
みちのくのうの関　未勘八代　関のうらうと都さえれも
みて出ておらそて　雪の
音にほれて　名を
めんとのこのうれうもの月
よるのうれのうれ
あをいろの関　未勘八代
見人うの多のうつく
六位蔵人青色の袍さる心
ゆ　青色ハ麹塵の袍
也　天子の位衣の四ツを蔵人に賜るとき職原抄云六位職事又聽禁色至極職者
着麹塵袍申下御服之後也晴時雖下蔭着之職事と蔵人のこと
いかゆうち　稲荷　大和

名をはきくんこいとおの　おとうの
みちのくのうの関　未勘八代　関のうらうと都さえれも
みて出ておらそて　雪の
音にほれて　名を
めんとのこのうれうもの月
よるのうれのうれ
あをいろの関　未勘八代
見人うの多のうつく
六位蔵人青色の袍さる心
ゆ　青色ハ麹塵の袍
也　天子の位衣の四ツを蔵人に賜るとき職原抄云六位職事又聽禁色至極職者
着麹塵袍申下御服之後也晴時雖下蔭着之職事と蔵人のこと
いかゆうち　稲荷　大和

ゆうこ　近江の海
余吾乃うこ　或は武和施の
うこるあり

海そ　子細海舟後
未勘　位階海の川口の
ゆうこ　ゆうこ　かとうのうこ

ゆうこ　伊勢
いせのうみ

ゆうすれ浦　忘恋須香
浦こいし
ゆうすれうこ　未勘
ゆうすれ浦　ゆうこ　ゆうこ

わかの
ゆうすれ
すれうこ

みさごきハ　字彙云帝王
所葬曰陵　帝王の墓
ゆうひとの　延喜式北一諸陵寮小遠
陵近陵　ゆうひとの　ゆうひとの
名ハ　ゆうひとの　ゆうひとの
せうゆうひとの　但仁徳天皇と百舌鳥野の陵　百舌鳥ハ　ゆうひとの　ゆうひとの
がしいゆうひとの　延喜式法部式云柏原陵平安宮御宇桓武天皇在山城国紀伊郡　下居
あのゆうひとの　そして延喜式云　ゆうひとの　ゆうひとの
乃山科の陵　ゆうひとの

桓武天皇　ゆうひとの　ゆうひとの

みさごきハ
うぐひとの　ゆうひとの　かしはぎ　ゆうひとの　ゆうひとの
き　あのゆうひとの

近衛陽門　陽明門をうとも
松井　神武乃
子孫　この
ゆうひとの　ゆうひとの
おもかおの小陽明門　ゆうひとの
二条　一条　ゆうひとの
二条院ハ二条の御所の東
天暦の母　ゆうひとの
南大宮　謙徳公乃家　又法住寺大臣家乃家
ゆうひとの　正親町の小忠仁公の家と松井山　又藤原の在　ゆうひとの
せうゆ　清和院　正親町の南京極乃西　乃毎伝　ゆうひとの　ゆうひとの

いへの
を東陽門　二条一条　とうの殿の文
せうゆ　すぐとうのめん　きんせい院　朱雀
院　とうゆ　小野宮　こうのいあぐこのめど
どうこ二条　小六条　こ一とう

すぐりくのゐん　勘解由小路の南、烏丸の西一町。道真公の住所。或は多議院是善の家
や。當時勸喜寺とも寺とも。鄙名れ日祈氏山ともいひて枇杷を植て神小供とゝく
思ひ出でゝ　本は冷然院なりしを火災ありしを改めて冷泉院とゝなり。後
冷泉院　大炊御門の南、堀川の西、烏丸の西。惟高親王の家。定頼これを傳領す。清輝公傳領
朱雀院　源氏物語にはすゝくゐんとよめり。三条の小朱雀院の西四町。四条の小西坊城の東
洞院　大炊御門の南、烏丸の西。惟高親王の家。定頼これを傳領す。清輝公傳領
小野宮　紅梅殿なり。又条坊門の小町の西。小野宮の住所。或は弟の住所
　　縣井戸　一条の小路洞院の西。角井戸殿ともいひて、ほ撰集に拾遺平の
　　むとめこゝにすゝとよめる歌　都人さてしも見らん柳の山吹の花
　　さうこ三条　さうさうでとともむ　拾遺に東三条、四条院、誕生の所或は童明親王の家。三条
　　乃南町の西。南小二町。忠仁公の家。貞信公大入道殿傳領
　　こゝ六条　楊梅の小。烏丸の西。又小院ともいへり。小六条院の住所
　　こゝ一条　近衛の南洞院の西。師尹公の家。ぺゝ山吹殿ともいへり。住所
　　ところ　これも拾遺に物語にもいへり。誕生所。貞信公家

清涼殿のうへとの　内裏の清涼殿のうへとの
そとの　内のそとの
ぬべてあるはさうし　荒海の障子とも
禁秘抄に清涼殿のうへ
　　さうこ　小野宮の住所
　　荒海の障子　荒海の障子とも
　　昆明池の障子を立累
　　古今著聞集に萩の戸
　　のおもてる布障子と荒
　　海の障子とも名付く
　　長恨歌ちらしたる
　　うへの間は清涼殿の
　　ぬ　小西の障子八字
　　清涼殿の細代墨絵　二間
　　上の清涼殿のうへ

たちのうきぬ
桂唐衣ながうすくうつ
くしと一条殿院の上達
部のうるはきこそ
ちりぬるきはの色
ぬきかさねたる
ちりぬるきはの色
ぬきかさねたる
ちりやすきはの
紫なり。花はなりて紫
うす色なり。心映の衣は
なりて桂衣うす黄
かさねありと一殿院達
こうぢこれみたちと
一ゆうる　女房達の
袖口あまりふかく
ぬきかさねたる
胡曹抄云押出
菊綿衣袖不出
是定例也是宮廷
所也又蘇時押出
不出妻并裳要月五
節之時押出禁中出
妻并裳要月討也
禁秘抄云凡御膳大床
子御膳朝夕近代一度供之
朝餉御膳朝夕食膳
一度供之此御膳等近
代主上不着昼又日
大床子御膳時ハ必可
着御共作法藏人
奏御膳時御直衣自
帳後着大床子懸膝
着之東向陪膳人警候
以白紙のさ包に兵庫
頭の方へ出膳進
ちりぬるてのしたを上
いとなりぬるこそ
ちりぬるはなりぬ
ちりぬるはなりぬ
ちりぬるはなりぬ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

の殿より中宮に参りたまひ
[illegible]
[illegible]
[illegible]

中ごろ大ぶみのさ
ぶくろ中にはこうはくの
ぬぎ也ぎきるぶくの御し

村上の院の時　六十二代天暦
乃帝ゆいたくさし延喜帝
第十四の皇子。院女ハ皇太
宮穏子。昭寛乃れもと
め。康保四年五月廿五
日よりれそなりて六月
四日ハ村上乃山陵ゑ葬
奉りゆ村上乃帝ゑ
せんようてんの女院
宣耀殿女御芳子　芳子
ぬ乃ゑうゑ寄ゑ
小一条左大臣　師尹公の院
東ゑ。貞信公乃五男。母
源傾子。寛平乃院もとめ
きんの御こと　琴ハ七絃
河海云琴神農作也ゑ
元五絃　宮商角徵羽是
也加文武絃合七絃也琴撥
云長三尺六寸六分象三
百六十六日前廣後狹象
尊早上圓下方象天地
五絃象五行
院ものいみ乃ゑ日
禁秘抄云御物忌之時
惣不出御他殿舍中諸
事於簾中有之ゑ
又云以柳造箭三分計
指御冠纓御放木鳥
時付尤御神書紙白紙也
ゑ物忌とハ迦具羅衛
國の地名ハ鬼神の名
山鬼神の名ハ鬼ゑ
すこ物性鬼ゑ
時ハ山鬼神の名を書て
柳の枝ゑ付ゑ小ゑ
て冠ゑ簾もつけて
こゝろおつけとも物忌海
抄乃ゑ

村上天皇の御時
きさいめ乃ゑ
ゑ乃月。古今をかくゑ
ゑ乃ゑ
ゑ乃ゑ
ゑ乃

こゝろ[illegible]かたをとゝせ
蓬の[illegible]をうせ人と
あつぱ[illegible]
墓[illegible]
[illegible]
[illegible]

数等て報ぜらるる時
殿下乃陪臣を批判乃
ことゝ

いとでいかゝるよろせ
村上帝はしてさきに
左大臣をこゝろ
ものいろんとは氣根を
國乃羽

もゝしはゝせるの
中宮の御殿のあたりを
ものすゝのの御殿などよ
らずてつゝも地獄が
えらぶのうさと

ものいはきこゝまめやふ
そもゝ中宮の御おの人と
こゝろするあぢあるゝなて
人のもとめあるゝ
踊りつんゝはあつ人
きこゝりとゝ

ものいはきこゝまめやふ
人はむさらくいはゝ
ちきとし文仕ずるや
とゝ

内侍ものもの　掌侍
令ゝは掌侍四人掌同典
侍相當從五位をあり
掌侍秘書ハ掌侍六人正
權二人權自上古有之此内
内侍為内當隨補月為
一二四下畧

ゝふゝもまゝこゝもゝ
實ようれとむうくゝ
仕人はゝ人ゝもゝれて
ゝもゝもあれはあく
事に男ゝゝ

上達部　公卿を
三位已上ハ宰相已上を
ゝり

女官乃すんさ　侍女乃
女官乃ほゝふ從者也
ときめ　長女八宮おみ下女

ゝゝおりのやゝもて
人乃むとめるゝ
あるゝ
内侍あゝ
こゝろおゝゆ
ゝのもゝゝ
こゝゝとゝ
ゝゝ
ゝゝ
ゝ

しかり　称名院殿仰
ようにかくハ百姓しこと
なるべくハさしとあるす
やあん　殿原ハ公の屋敷
事をそれもさしとゝ公ぬこ
そあんされとうれしえ
仕て作られハ大ぐさう
ゝそあんとゝ

内侍のすけ　典侍　想當從
四位掌侍同尚侍ゝ今ゝ
禁秘抄ゝ典侍四人也式職
令重公ゝ侍長也女官大長官
例大臣孫サミ有例ぞゝ
すゝやられ公せちをゝ
受領ハ出のゝ。十一月中旬
常寧殿ゝ帝五節の舞
姫ゝ出ゝ侍ゝ受領ゝ
公卿を出ゝ
ゝ公卿ハ常侍ハ
より二人受領ゝ二人四位。
代始ハ公ゝ二人受領ゝ
公位。公卿ゝ江次第
寺中行事秀倉注等参

どゝびゝうゝといまでぬけうゝれを
文仕ゝれハ
ゝちうゝ
さゝもゝ
ぎりハ
きすゝ
ゝあれど内侍のゝけゝどいひてゝ
ありうゝちゝ
ゝ
ゝ

こいづ[illegible]ゆんと云
[illegible]金神ぐんあり又
[illegible]時は天一神太白神ぐの
[illegible]ぐれ[illegible]方に[illegible]ゆで[illegible]
[illegible]方をぐ
て[illegible]
く事し 捨苧おの小者
[illegible]氏帰本書中[illegible]乃方
[illegible]を内裏より蓑上の
[illegible]方に天一神[illegible]
[illegible]
彼[illegible]
[illegible]
[illegible]

りやくきめうをとく

とこやずどをとく
独鈷陀羅尼を授けまつる
しにおせてし
せしごとくりきりむ
陀羅尼神呪など悩
乃ことばやしに後の
異本はせめごとことあり
彼ちかをを奏造
ぐふをとむ
あつめて九人じわる
一門をと集て法たち
初今房をし
きにつずこちれて
験つずをてもち
をとのけとる

とこやずどをとく
験者
験者
験者

畏て石ゐ[illegible]退出の間
せ[illegible]ぬ[illegible]ハ河海より隠逸（サキヲフ）とよりて隠逸
（ヒ）の警蹕（ケイヒツ）とて北宮と
いまもいふ[illegible]
[illegible]
[illegible]

け　産養　産ての三日
夜ふかく夜ふかく小兒泣の
きこえぬすまし　屋民物
語ふるまひ　馬餞
八張紙の八ふ物さし
雲圖物ふく
藥壺をかざり　何物
續命縷　靈線
綵絲　綠索　ものこと
みなこと　ものこと
ものこと　花風俗通
今女わらハ端午にこそ
あるふ　ぶり　細流　ぶり枝と
うづち　年中行事　藏人更衣　結付畫御帳　懸角　粧
削　近代九也　失欽　暑記　内裏
舟　ものこと
うぶや　ものこと
みの　ものこと
ものこと　お善也
ものこと

江次第　二日　緣所　進物
周粧　副笠　細木　爲粧　槌　未出五尺　許可用　桃木又四方可
ものこと　ものこと　ものこと　ものこと　ものこと　ものこと

急ぎとめぎきこゆれども
そりくくあるくくあるる
目さとをきいうき

いうぎ。寺うひさくこそりくる
退屈とる
用事ハ退屈せこそ

人うあるづくも物

家ハ小さくて南面を
晴乃ホとする所かなる
さきそはくろハ
あくくしき女
心ゆくらあるハあるづりや
ちくくづし
みくきぬ　心屋住ものの
まにはうせくるすくし
あぐ〻月他の心づりひよ
あるぐきくもかりぷんとつ
けくくこん仕ん
いうぐくうあるゆりふあぐ
くとす。　高貴ある物
よ也物ふくるあくこと
のちまをとひくて
只人ハ高貴あれバ保ふ
殘ふくうんぐをくこと

家乃きくをくて。南面ハ
イミこれ一るる
人うとくれる人。とくひくるちき
ちくくづし
ふくきよ

又あくくちき女。はぬちれくづれ

いうぐくこと保るゆうう也ごとするま
ろうとぷおるづくいしき人あるぶのち
かるぐりひてもをひやはべられども
さすうう心をづうきく人いとみて
すぐ見ふかられいりくすれる

れいあるホよハあくて
常うり居るホうりハ
陰天乃めぐくし

験著

ふくるわづよ人乃
小をなでぷるとむくれいあるホ
くゆどくぷまちごをよくしきを
からくちくはちつけてよるびあぐ
ちかぢ
ごくじにくくるやぬくまにとる
をちねうごくよあくるいとみく
しなんでうことあきく人乃ずる
よえぐちうり抱いくういひる
火ひけすびけるどうれうる

さと退屈とる
こそりくる

寺ハ退屈せこそ
用事ハ退屈せこそ

人うあるづくも物

家乃きくをくて。南面ハ
イミこれ一るる
人うとくれる人。とくひくるちき
ちくくづし
ふくきよ

又あくくちき女。はぬちれくづれ

いうぐくこと保るゆうう也ごとするま
ろうとぷおるづくいしき人あるぶのち
かるぐりひてもをひやはべられども
さすうう心をづうきく人いとみて
すぐ見ふかられいりくすれる

験著

ふくるわづよ人乃
小をなでぷるとむくれいあるホ
くゆどくぷまちごをよくしきを
からくちくはちつけてよるびあぐ
ちかぢ
ごくじにくくるやぬくまにとる
をちねうごくよあくるいとみく
しなんでうことあきく人乃ずる
よえぐちうり抱いくういひる
火ひけすびけるどうれうる

[illegible]

武部大夫　武部丞ノ録酔ちてしぶ武部丞ハ相當六位ちくらの五位ちくらの職原抄の武部丞の所云當有并民部丞謂之二省丞必可給爵者所任也

武部大夫すまれぜんごちどいひしがさせしちりり　○又さけのしてあるきくちをちぐりひはげあるものそれをあでてさうづきくりとするれどのそきいてしぐしとみゆ又のめをとりてぜ

[illegible]

うちかへしたてをーのくあどてあどりわるるのいけうそわやるるくあどのさそたるしおいどこうそおるものこそうゆかけのそるあをさくもげるそるのいつみるもすりあどしをするぬやうのそくあをかくあをすんとするあをまづあつぎたくちるそひすてぬもさぶすずひろめきくうりぎぬのおしたざるまそういれてもゆるうかれることいひうきこのきこそ

[illegible]

ぬどすくよりうきこのつ

武部大夫すまれぜんごちどいひしがさせしちりり　○又さけのしてあるきくちをちぐりひはげあるものそれをあでてさうづきくりとするれどのそきいてしぐしとみゆ又のめをとりてぜ

[illegible]

ぬうちわきをちくくれ吻のチウキ　唇日べうロするさるるもの酔ちくくあるくるる

わるくのこうどのうちうのうけの童謡うでしこうどの國府殿うやぬ国ちどんうみしまくくうとくきくくのおうう武部大夫殿は前日ちどついどのさせとうひをうけてのねく

[illegible]

ぬうちわきをちくくれ

[illegible]

ぬうちわきをちくくれ

[illegible]

ぬうちわきをちくくれ

いひたるぬをばえんじうとぞわづらひ
悪也　をのがえたるやすを
きわるる事をばわれもとりたるを
わづらはしきわるるもいとは
はしたなくとりなれる
恪実古語　をのこも
たちくつろぎ調云　やすを
事を穿鑿するを
あくし
つるはあつまりて
そもかきはれ一切し
ぬるまぢうあるがらも
あるり　さやうの人寝
さすがにきわれども
わりなきはれぬあるば
ちよがりてわるるを
ぬるとうの男とも
あるがみくきとも
あるるり　たく
してなぐるまるあや
うるるとくるる
烏帽子はなほさらるる也

ことかうのすす　帽額
簾也　本風ともく
こえきはれらべくく
こえぐるきはのりぶ
きて落る者すこし
いこえぐのハ鐶是
やをしひさあけく
やうくにうろくとり
掲てや帽額の簾たハ
ぐしとそもるよて
出ハあり馬物をのれ
目をこうきをあてとく
わるる　さをや
とるむでしぐてくす
やしぬ井ふるぐるり
おくさうぐすもも
こわめく　ことくとある
こうるし源氏物語より屏
風くむ者ところくこと
そくぜさへ者れぐうり
彼ちうきまれぐまれ

ぬをばえんじうとぞわづらひ
きわるる事をばわれもとりたるを
事をやふうとかうちたるをいとを
いとみくし　ぬきうんとおもはれぬふく
ちぐかくとれあつまりてとびちがひぬる
たのびてくるくるかゆる大いうち
いくやもこえけでし　ぬるまぢうあるがち
あるるるりかくつせるくるくのりびきた
るる　又みうふたのびくくるるよぬが
たぐたるとぐるくのうくとじとまど
ひたるがぬるぬるつきたりてうよ
わるとくるせるいぐうるくつ　伊文の簾
るるす

あぐかけるをうちかつきてたくと
あくくもいとふくつぬとかうのすて
まてこうきぬのうちをうくいとた
しぬれとやをくひさあげて出入
するはさくにあくず　又やり戸ぬど
ぬくくあくもいとふくつぬすうは
ぐるやうくはくそもありやたする　障子
あうたのくれむさうじあぐしくわめ
つこぬかくくたるくれ　ねもと
とれもひてもるに　蛾乃わうぐ
ま名のりくかわれくとよびあ
つくぬぜさへこのわどまあるこう

風ふきて船よりてみくきとく

我のりてる　みくきむ車をうりて我のりてる　ぜんぜん

さいまづる　女狂也　人をとがき　狂を　我我をあらはさんとする心

みといづ　いひてる　云扶也　ぜ　無信　八　早　少　ぜ　ぜ　ぜ

見れば又二尺ばかり詩
乃ちすく
さしをあるねやうもも
さしあるうるこ事
八事ふたりてさもねこと
ら出てくぼのぬぐ蜻蛉
を殺さるあるぬをて
べし
こをひて誦文をこへ
吳本をひてこぐ
ずんじめるへとあり
面白きやや
誦じ彩る
こ文をとこへてずんふ
こ捨故嘘時頌云休息
万命急々如律令
まぐくちく
事ぐ申きぬ
めのくの男ここれ
乳母の夫こふて弟れ
らの風く世俗よりて
まのく
ぬやうだて
領也偏ま
我拙とする事

こんこそひやまれされどこれ
ハさしをのねやうもあり
ひくく誦文をこ大こ家れ男こ
でハふくこるひこるものこみて
蚕
のみをいとみて・きぬれこふたこ
あるもきてどこぐるやうすこ
乃こ教あるこ
まぐくこ小こ
女子のあるこのこ
なのこれ女ハこれどちくこよこねば
こぐをバこわが拙よこて立こひ
やうだてうこいさ
こぶこものをいざんこくをだいと

あやこれとこれくこと
乳母の夫乃振舞言ばか
れどもこどと誰つひ第
らこくとこれどし
事をこるひこてこ
ひやくこふちくく乳母
乃夫ハあくさこあこ
こまくやる
小一条院を八今門裏こ
拾故こ小一条ハ近衛の南
洞院乃西師忠公乃家
一云山吹殿清和天皇
誕生乃所貞信公家こ
つくこも大内裏あみ
よ住時ハ天子れかれす
ハを今門裏こ第
拙ハ堀河殿ハ円融院
なりこもこ内裏い
ひこあここハ一条院
乃住こ

ここおひこ
ぐこぐを心ハすこ
自得自満乃こ
ハこいこきれこちこ事をこ
あひあどここ
小一条院を八今門裏こ
殿を清涼
ますあひこハわこのあこ
ぼハここのこ
あれバお裁こうこ
なこ二月十日乃日れこと
ここわここのこ
こ乃住留こ
高遠 小野宮園白實頼

寝殿を清涼
廊
席中文れ来上の
左右の間
邸
二月十日
一条院

[illegible]の孫・冬と儀母姫との
男大宰大貳正三位
禁秘抄云管絃一条院
十一歳円融院被傳中務
而大貳高遠為御師範
[illegible]
催馬樂律高砂
[illegible]
[illegible]下畧梁塵秘抄書
[illegible]
[illegible]
[illegible]

久しとばかりめきき人（無礼）輕日人とかさうと（髭）
乃須乃ヲ乃ヲ世
世をあのめふ去ヲ
斜ナメニ
ちかやう
ちかさ人のもと
きゝふ
あり
むわろ
ろふ去ヲ
ろ狂人のもと
やりさ
めきハ
よりを
ゝ
従者乃
をゝむ
我つふ
者を
のバ
ゝ
ゝ
ゝ

いへばめづらかなり。御所にて
かはるがはるかづきたる
なり。殿上人、公達、
きんだち、
殿上人、公達、
きんだち、
殿上人、公達、
きんだち、

のこりをみくやる
ひるまくさいれかもも
たゞ乃徒こゝにて
まくらもしけて
しつさくのあくしも
かくるく　頓の色
イミくるくるくるくるる
とおるいしゐ憑ある色
とする人ハ　如此とる人
ハらの思しの直衣指
衣たゞけるくさて姦
をのこのむ人ハ

上のくくくのく
女乃明くそねさきに
くやくかきこゞとと
みるくのし異くく
かめるくるをくくも
かくる色

ひらぬべ。やをくぎる
ひるあゞくさいれ
くわくも人乃こゞむべきくくいゞ
たゞけまうわくくあくをくり
きぬあゞゆゞけくくもぱれハ又たか
てわくひくくもせんどくる人ハあを
あらはきのあらさあこくわくも
なくゞそれるるくたゞふわゞさ
げあるを志ぬくくゞのくあけるぬ
あるんゞくくるゞいれてうちゞく
くくきもけよなくずあくきみしくん
くとあゞわゆ。けぬきるゞもねるゞ
きもやずゞけさくてよひとね

あふわさすくあれど
わいるくそゆあくく
名おわめる園中乃
さるくくハくくし
やくくくくもに出ひき
東武紙角ふ字法の中
男ふ白宮のきぬゞよ。
明くゞゞめくに書
戸くわけくくと
くふゞくくいゞくくく
まくゞくあるさるくくも
ひくのくのわくくくん
そもくれくけくのゞ
ひるくれくくくくくくく
あくくとくくるさるくく
かくくくくれく　女乃
くくくゞくに名おわ
げるくくく。女もくくく
おれ。あの乃くのくく
めくく名おるきふ女も
くくくくくくくくくの色
あゞくくも出ゞくくくくの
の名おくくおゆくハ

ひくくくくれのくくを女乃くくひ
伊きゞあくふわゞくくくあくくん事
ばゆやくくくくくくくく

ていでぬる所にてねんごろに
こころときめきするもの
すぢめ乃こがい。ちごあそびする所乃
まへわたりなどする。よきさぶらひきぬしきて
ひとりとものしたる。わらべ乃ぐしなどの
こきたなくてゐたる。よきさぶらひ男乃車とめ
て物いひ。あるいせさせてゐる。かしら
なでいけさうじ。ぎぬ乃ぬきすてたる。人おきあるそも
心乃うちもあをみて。まゐ人など
なる。雨脚也。あり風乃あきゆるぶす
もとぶくろ

すぎこすりてこしきこと
かれしるなつひ。ひいるなつひ乃ぐそど
二藍あをぐ
わさたの
へされて。乃しし乃あるまあるくと見
はけしく。又たまわるなれあるし人
乃久。面ちのうちはれくある日さ
ぐ出る。こぶ乃かいぐり。月乃
月うしろへ行くと半ばかくれて詩をなんあり
あるき夜

こころゆくもの
かいこるとんる乃羽かうつげ
てかくる。車副乃男
のこどもいとかくれ
くぬ

かれしこうひ。賀茂乃
乃馬乃あるこきあり。地
乃馬乃ひいるこすり
ひいるあるこ乃調度
わるこ所のすりぬし
ちひうめ。細流云紫色
乃ひ成しおこ

こぶ乃かいぐり
蝙蝠。河海云蝙蝠
を見て扇をかくす初
名乃扇乃地
名

こころゆく物。世話
氣味よきこと。
をんなの。女乃ぬきし
しる双紙をよむ
のりこれて。一車
こあるこのこと

重食　調食

双六乃あそびし

えんやさじ　陰陽師

えんやさじ　伊勢物語

をしほ氏物語

すくもとり　呪詛の祓

ゆかり　孫祥と云也

ものろいれ　のろいれ

乃災難　ものさやまと解

除　中臣祓と肥咀

悪厭　疾病消除の祓と

神の祓小男

車を清らせる。きろくき

檀紙也

げあるこちの　ぐらよ

べくはあるね　まきく久きする。川毋

乃そぐりさま。そぐろめのようつきする

歯黒也

すくもを　調子重月

あ。はれぐあるおりよ　とおわしろ

しくはあずらくとはるねまろと

賓客

乃きそ。世の中は物ぐりぶぐろあるす

のおりきもにくきもあやきもぐれよ

清

れふかまれるまつ　おかやけもとて

あ祝ぐこ　ふかくあり

しらふくあるる

ぐかくるこ　ぶる

ふ魚りの　魚り

やぽの祝近　んや

地まきこすふ

我わぎ車を神

佛りまさる

ひらげはのぐやふ

檳榔毛乃車ハ束帯

ちぐの時京用とる車

ものはいぶつ

あぐろはいぐらせて

細代車　桃夭葉葉云

藝之時呂之

細代　上白　神如半部

立板大八巣

簾如常　下簾　尋常也

花ら餘陪云　凡車を

れふかまれるまつ　おかやけもとて

あ祝ぐこ　ふかくあり

しらふくあるる

ぐかくるこ　ぶる

ふ魚りの　魚り

やぽの祝近　んや

地まきこすふ

我わぎ車を神

佛りまさる

ひらげはのぐやふ

檳榔毛乃車ハ束帯

ちぐの時京用とる車

ものはいぶつ

あぐろはいぐらせて

細代車　桃夭葉葉云

藝之時呂之

細代　上白　神如半部

立板大八巣

簾如常　下簾　尋常也

花ら餘陪云　凡車を

藝乃時はそす車　車はそらぐらと　車はそらぐらと

せる。人乃門ちわるる

ものはいぐ　ちるるぐ

ぐるもの人

ちるを誰あんとぐふこ

唐廂 挾柳 毛車等

いろ〻挾柳をいふ。尼眉半部細代等八皆あぶらを上るる

ちぐづきる
班めきる

あけ　芦毛　白き馬

かしらもいとしろき
鬣すぐし尾もしろき
るし　ゑハしろき馬の毛
ゆ乃今金ゑる代髮白きこと
鄭恒集よる代毛を猿
る奇のゆふ　ゆふ

ゑるとれハやせこすす
めるものゆゆがらぐ
なるかゆるる
ぢゆ　ゆき　花人不の雜
色よりすぐ法家よ宮
ぐやうの殿

小ぢ　ゑ　ゑ　ゑ

職原抄云　六位義人異
重代諸大夫中不放時
有器量之輩補之地下
諸大夫多以是為先途
雖五位以後以藏人五位
為規模之故也

[illegible]

[illegible]

[illegible]

なりぬ山三四人の退出せし
又上りうるをいかりて之
をとり給三四人のあり来
ぬけて法經よりも
乃長をとりて法經の
人に和尚を問ひ給
やもいかに
三人のあるとけやを
結ゆるで結ばせぬ人
をうつくしく思ひ
人に清せ
ど宮ものいとをいとを
彼僧人の法師やに結
ゆられるも為ゆ
一向よりぬも為と
の心し
られいとそうつくしう
とうとも女乃寺
でかぬ
まりかづ
あつ也と
はやさうく

阿海の法師のしたと
ゆ法師玄帝
菩提樹院
神樂岡の東上東門院
乃法師
載集
求めそ
地ふ
そを
久
乃
上求菩提の心とよりて
菩提よ
所勘

誦經八講

結縁八講

媚ナニキ 婀娜ナニキ 化粧

功德を場ナニキ

小三〻川
小一条大将　師忠公
おゝ小一条左大臣
ひとゝ

○こゞ〻かたとゝ小一条乃大将殿乃
居家ゞゝ
乃八〻
世乃中ハ人乃あつまりゆきてきくゞゝ
〻ん車ハよるゞきやうとのつゞ
家ゞゝ
まゝ〻〻る
わて。〻〻ゞゝわまて八すゝ物とき
こゆべし
世〻ゝ
をゝやゝ
する。

六月十よ日わゝ
ゝ
ゝ

さねとこの
藤原實方 小一条左大臣師尹公の孫侍従頁時の男母左大臣雅信公の女
あつあきら 未考
元は小一条の家にて
さうし
三位中将とて関白殿の
中関白道隆公の兄大入道兼家公の男母は摂津守藤原仲政女 園韓院の
永観二年正月七日に
従三位中将 一条院の
永祐二年五月八日に
関白宣
ひらうわらひすけなる
所中 あの上達
部は浅黄の帷子をきて
白き袴 男女の出立
あるべしとぞ
さうめうりうもと
細流骨也 舞 八番
ざるまれと流鏑馬 八番
あるべき也

ぬもしたぎもずこてかしこまりたる
ひあうびまいとおもしさねとの
長朱の作あるあきらの侍従あり家
のこあるくいまするいてるもわまず
わしもあるきんぐちあどいとおうして
れをそずこう日うけるれどかさ三位 香の麗
中将とて関白殿をぐきさしぐうの
うもとのあるあれをーおあ
けぬきこきすそうの法をあかそ
まるきひとくのいとあぎやあ
るをきまひとあゆき入まるさづら
まわらひすげある中まあつ

ようちの中納言
藤原義懐 一条摂政伊尹公の男母は代明親王の女惠子女王也 花山院
の寛和二年小権中
納言従二位 公々補任
上達部の内名あるかく
べきもあるを
義懐の名をあるを
れとりをいふべきなれ
花くとあさやまいをと
をなれど誰ともわれ

懸盤
諸師とも
姫こそ物ともそれはいはれ
上達部の法名あどかくべきもあるぬ
をれくれあるうんとすてあれそれ
いろあひをぐくとつぐ匂ひあぎやう

ぬよ山人乃帷子を見
こめて直衣ばうの袖
まくるやうにして車をも
やりあひ一番にとる
えうとて出でたるの
又山人なりけんを
ひまもなくられい
独元乃車ども陸
ちなびいたれば彼まて来
多く車池あるべき
ものとて
人乃せうそこつきくたて
人乃つひやう者をらく
いひ彼ぬぎ者あり八一人
やとしまつる彼ぬ
きて女車よりおりいぬ
んとて
いとうるさくあらんとて
何者ぞ人実方乃撰び
うてひきあてなりけ
やとあるにはきこえ
きたりいやうにはかり
彼源氏乃ひ彼ぬ人乃よ
うにいと用ゐこそ
さるべうて
久しくこそれば彼ぬ乃
ぬるをまちく車の
をふしくこそ立ていと
所うるもやあんん
又すのまをこいあらん
てをちんぬこと
乃用きこせずと実方
のうて
けうう乃人
題謹人也
こうていあらの乃人上
きやのうちすあ者
乃独元まで彼女車を
又やりしこ双乃地
かうう
実方一車やとうて
あず彼ぬるを行つ
れて彼のうとうると心
ぬかのようわるる心
よりもし
ぬうつられぬ
とぐ

よいづれも
きこうしてあをしひうりをきてるや
うにはよう車乃うさを又をこせ
彼乃女車
はぐいひをこせぬ
人あらんを
をるよきて車乃ひよ
るを又ひてさねるのきこう
人乃せうこはきくいひつぐん
ものひとめせぬいうある人すなん
えうくいてはてるいうでひや
べきちの近きの人ぬ
やはるうぬるばりいあつせて
ちん車ハきこうぬいうぐ
ひきく車乃ちあゆしるを
彼の男車に近くちかくいふ
矢をわしあるのうるよりくいふ
彼女車のうるうるうるうる
アラハル
うう乃人
しをかうう
みうるうぬ
かへせぬ
てうるうるうるうる
ぬるぬうるうるうるうる
ぬるぬうるうるうるうる

藤大納言　勅旨を為光に
月廿日右大将四位五
授と為光の八男、九条右大臣
師輔公の九男、貞元二年
四月廿四日、従権大納言正
暦三年九月太政大臣、号ニス
恒徳公

すのをとる山ぶき　朱と曲
節のうくるとおぼしき
ほそく彼のをきまよはれ
る枝も侍るを後撰
なるべしとて
さてしばしばされてうさき
すいはぐいて
彼女の乗りしを女車
よりはしばしばしこの
みやはとあるをもて
同じ女をもて
女をもて
のうつ
ともくるを作るべきつれば
あるべきを安で炉
いそ〳〵成しゆ後
のはつしをもて
こきひへがされ　の方
裳者濃紅をえし
きりすりてを
あるよりきる裳乃
すりし

[illegible]
[illegible]
[illegible]

人乃ひかるかあんとよりはぶふとはぶく
て中ノくてとりこぐおがゆるふくさて農
（法師）（法師）（法師）
ゆしどせいえんくうさ乃うくしいわくち
る心ちちくいくうぐはるやあつさ
（ほかの受法果をどぐ用事を）
乃わびきこうくるちさすぎきる
（ほかの受法果をどぐ用事を）
うをまえふすぐるやぎをうちをきてぐ
（ほかの受法果をどぐ用事を）
すくきてかうんとちはるをちきる
（敷並也）（ほかし）
（ほかし）
ぎをきちぐるやき車れぐりしき
（ほかし）
ばとねくる車乃ねくるうんねる
（名産果ちぐ）
れぐばいぐきくるもう。あさ乃ゆ果
（ほかし）
おぐばの車をすやちんぐ車をちひて
（ほかし）
せくるうこすれぐちくくうんうわくさる
（法乃車をり出て（ほかを出ち））
やくるやぐとひきりでありけて出ちと

（ほかし）
（法華経をどひとせすをちしき）
（ほかし）
（ほかし）
（ほかし

退出さのうんぞの心
あり。彼方仮男の法名
をもちてゐるゆのすく
ほうるめでうんいとふて
婚姻ちかはせそはの
よきくらんとこ中納
乃ものもいもらと
ほうをのすひし首尾
あるこし
こちらのおまわふ中納
乃わしに　元寛和
二年六月廿餘日ふ花山
院出家ませをすひし法
師ふ義懐てを法師ふ
成のひし事。紫式部
花山院御時中納言義懐
八条摂政惟成矢八近習の
臣中く。各天下乃権を執
さて出家ませ為人同出て追て参上ゆき
きる又義懐ふ語て云惟成とうそ
ませる氏元てぞるまて又ませ
稜さて同く出家と人乃教訓ふ
考て義懐ふ　はすま花山院大ゆ
をとをとまれとまふ　義懐乃出家て
七月ばかり　七月のころ
乃殘月　そらも別乃
半ばさもと

わふてふうある人ゆんいとでまてんと
ほうの同しゆ
ゆるをゆすひしく菊大納言ふ
うんいとふてゆきゆうこうあれ
とのすひしくこうおりそれさてう乃
二十日あまわに中納言義懐ふ
まいあこうおそれありしふ乃てで
乃ちてゆるもあとよの法ねありやさ
をまつよれとさふいふべくとあるあ法師
あるとさるてこうそてまひしう
院ひうう内裏を出て花山ゆき
比丘尼惟成とうう惟成
て追て参上ゆき
惟を執て
きるに文うあ人とうて
早く出家ゆ義懐これを
ふまて法れいとせいとうう
ねおきさてそいでとしいとおりやけと
又たのもあるおまいとはやかるいとのあるこ
やのあるいてこうひとひしかるとうめうう
うちきさてこそ乃きちやうおくの方
にこうこべそれのくのうこうこうん
よいはいでよ法男ハ法しるあるべしうとこのの
うこいとこてこうへいすこうこうる

紫乃うもとをふうしこき紅乃すそーうえをけさてる心くしけやさちゑ
いこき紅乃綾あぐ文
れ文章し心文法乃也
ふしあり

すぐしけちぐるかり
彼男びさる男れゆりてと
き紅ぐいきをつて
ろいぬれどちぜとり
うちけすきをる
しき

又いづこちかのうけん
又他乃男れかちゆり
きてるをあし殿上人
ちのをれのおちひ
ゆきそのをゆきをと
おのりをつやーりるうち
きぬのーくうてつや
あるしイ本紅乃をを
うをあるこい白きす
しのやふうのくふ
はやふうのくふ
れをのやを

あをぶ乃歌のちねをき
うをうんをて
心男を思ひ乃ちゆき
あるを早くは紅乃文
ひんとをいあ乃雲
白き羽をんし
四乃下苔を
彼勅撰 拾遺麻の四の
下苔寄ーあ心ゆて
ゆん親ハをも心多
百葉ハ歌れ心ゆて
いゆけ心ハをもも心下
白ゆり心をも心苔寄
ていありてゆんをる
心をくうふ心きゆ紅
乃の歌を乃てをひち
ふちをこいをて
歌をを新ををゆや 紅り
歌を懐をて四の下苔

ずふきあやり乃つや屋ゆあるぐる
くいあへぬを明ら
ねをあるかうぐれひくへれゆ紅
香染
やのあるすし乃ちゆ紅
きねり乃をさちひれてもゆぐをみ
あぐうちゆりをれうためをれうち
髪乃をあるてゆしくのあるうぐあぐを
をををれををえいづこちかの
あるんけうをけ乃いをうきわをち
彼男氏衣裳
をうりをあゆれ乃ぬきおるゆお
ををれうぐゆれうりぎぬ白きすし
ををれうふをうゆつやをうちぎれの雪
乃をつやをうちぎれの雪
をををぬぎれてひん
製のうけも
ををれをれ乃をを
あをぶ乃乃雪ゆちぬちきををんで
ゆをれをすをををゆゆををゆ乃下苔を
乃りをゆををををゆ乃下苔を
彼女の歌氏裕を
四ずをひて我りをゆふ四乃あが
男氏家歌をゆを
れぐをすれをぐをををうあけて
男のを彼裕をの上をるべれぐををゆをを
乃をたをきてふぬんをもをりを雪を
なをれをあれををを
イをを
彼女の歌の四
ぐを乃りをふをををりをれをれぐを
仏乃を氏骨を雪の歌紙
ちをれをををを

ことはすくなくてせいぶつ
ぜんはなをいはんこゝろを
をしをしてやとてとゝ
あれし
ちゝがいふ　無紙の
かちあるてゝこをと
男れてゝ行うまし

わるものをしぬるや
心男ふる屋れてる海
わる女の名
こゝろきゝうゝ
無越　ヨヨキ　事のみをこゝ今
秋逢行ひわゝ
名物よ和寝のものの
あるとしされる
ほゆゝわ居きゝ
心男と出ひ平わ
ゝるをゝわゝ
家ゝ居きに出
しゝのゝゝに我
いゝ和寝ゝ

我ゝゝゝ男乃れゝる扇ゝて彼
ひゝゝゝまあきゝと
乃びゝにきゝすゝ
あゝゝゝゝゝゝや
男乃ゝびゝゝて逝
づきゝゝゝゝと女のしゝ
ゝゝゝ
いゝすゝ　ひきゝて
女乃ひきゝゝて用き世
ゝゝゝゝゝゝゝゝ
づきゝゝゝゝゝゝ
男
をゝひし首尾ゝ
きゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝ
手乃ゝゝゝよゝゝ
と　およ和ゝゝゝつゆ
ゝゝゝきゝよゝゝん
ありし首尾ゝゝゝに
ゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝ

形勢　世界　男乃
女乃
男乃
男乃
男乃
扇の中
男乃
扇を
扇の
男乃
男乃
男乃

心ことなる物はなにもあらず
てゝ我きつるところをしかくやとおもひや
出わるゝ人をいかのぞみ
らるゝをかりぬべし
こゝろ
人は出ふるまひをしとあるを人のまゝ
なるこゝろをとりをいろりをあるを
はなれてあれどはなれてあれとえはしねとも
我きつるところをかくやと　はなれ
やはあんとをいやゝとをしろうんと
ぬかのをつるを

春曙抄二終

梅のうゝとうゝとうゝも
はなの花　花の梅
紫のいろいとこきる
桜のはなは赤きうも
萩の花　花のひもぐ
伊勢物語　花の色
ひとしなべたるはなの
ぐひのうり
郭公のたゝくゝん
新古今　人丸の
ちくこゑをこやは
かゝきすの初音
なのかけくれて
なのうのあるうきされ
荊蘇　うの垣
あをいろのうまきろき
ひとくぐね　きろの
垣のまきにの花の
きとゝゝゝし　おとを
うゝ麹塵　のりやと
しゝゝゝとあとさす

木の花

○梅のこゝとうゝもこうゝ
びゝおるわきうり　紫のこきうり
てはきうる　萩の花　花のひもぐ
よくさきうるいとめでゝ　○うめ花
梅桜　花をとりてあとをそれどはく
花のうり　郭公のたゝくゝん
たゝうり　奥の車　花をとりの
うゝ　いとおかし　やき物の色
さうきのわるうちうきあやの家ども
なのうのあるかきねなどよいと花の
ゝこゝうなりそれあをいろのうゝよ
花のうきひとくぐさねのづきうる　まうち

あと一条院園の花後し
あをやぎ
青柳葉・をりて書冊
乃里こゝろ
と桃花葉葉
柳乃こゝ
柳乃こゝ
柳乃こゝ

文集ニ云答桐花詩
花紫葉青々

名つきてうにたるもの　鳳凰や
格物論云鳳瑞應鳥也
平之世則見其形鷄頭
蛇頭燕頷龜背魚尾
五彩色高六尺許非梧
桐不栖非竹實不食

毛詩云椅桐梓漆爰
伐琴瑟　文選十八琴
叔夜琴賦云惟椅桐之
所生兮託峻山嶽之崇
風至人攄思制爲雅
琴中畧記之

月あるまあふと
拾芥云謹類木草云
五月五日俗人取糉葉佩之避惡氣
今之田舍小兒端午ふせんをかかるなり

池を

池　勝同巴
或勝股　八帝ふ八下紀
とあり　範兼つ乃説所
枕冠同ぬ　輔ハ義
俗とる　顕昭法師
ハ大和とし
ハ帝ふ　大和と
ハ帝ふ　ハ帝ふ
やまとことば

盤余池

池　いそれ乃ゆけ　ふえの
池　せるまりしにあるれ塔
ぎーのいとたらくとし也
乃いけおやまあでは
あんとひーぶみ月あでず
とする年ハ池ゆけまる
あんある之月乃いく照
乃そあるまあんある
とひーぶみ月あでは
池乃ゆけ　一而
池も名づくれ

うねめの乃男をうば
拾遺集云猿沢乃池
宋女乃男をうばこそ
なくく　人丸　わきもこ
がわすれ髪をはらば
乃池のむらもとをこそ
ゆきし　拾遺物語云
ゆ　乃帝　猿沢の
池　物語　宋女の
乃男をうばこそ
なくく　人丸
よもぎ　乃帝
よもぎもしげれる髪とは
長髪のこと　中務　童蒙抄
ながつき　帝の竜田
とあり　帝の竜田
こと　拾遺
○ながつき　乃池うねめ男をうば
なくく　人丸　わきもこ　新撰　あるとくん
こうつうらめでさそれわくられみをと
人丸がよみくんにいふをそろうり　○ぬば
玉　乃池　乃ぬばたまつけるなくんと
なり　○ぬばたまいけ　○やまれ池こうり
こふ　ぬばたまいけ　ぬばたまいけ　○ぬばたまいけ
こひぬやまれ池　○ぬばたまいけ　ぬばたまいけ
うりこういくんもなり　○ますみの池
ますみ　ますみの池
こひぬやまれ池　ぬばたまいけ　ぬばたまいけ
こう

有るべきこと歟、
不審なり、延喜式
御記に云く、糸所、
すなわち縫殿乃別所
也、但し双紙に云ハく、
江次第に云ハく、
在采女町北縫殿別所
也、五月五日献薬玉是也
拾芥抄同、河海曰、御記曰、
延喜十三年五月五日丙午
絲所供奉薬玉如常、
撮去年九月菜萸以
薬玉懸替着御柱、
前例也、雪間抄同
唐衣汗衫ぬぎ捨て
まゐるに、ひたすらに
海の面のおもてをやしなひ
ぬぎ捨てられ、
海もとられ、

まゐる、
月はあ
みなぶ
あんさ
て、
五月の節供
ぬ
きぬ
村濃の組糸
どと
毎年のもれ
ぬ
いと
をよ
菖蒲の根
化粧し菖蒲
女の紫色
刺繍
菖蒲をうき
ぬ
ぬ
ぬ

ふこう
人のひとめをよ
てをやごとなきれる
あぐるもの又やうの人
を始まよいこと
まめ〳〵えゆもも

法文きこえ多人をぞふいこころをわぐちあ
めうつかりきこ。クメぐれのうぐよ郭公の
立歌に我名をゆゆれがあるりとあ
名のり出てこもすへてかりういこ

未えて

かつら　楓　旧事本記

桂　日本紀　賀茂乃葉
あをひ草と添る物
かき　柿　字彙　柿乃字柳乃
字〳〵ひ〳〵ゆ
ゆ・ひれりまとう
うえれ木　曽波木と
延喜式大全人寮よ
そ〳〵ふきこ
曽波木のとつ
木えハそ〳〵ふき物
〳〵の葉れ
やどり木　宿木　寄生
三光院法師寄乃上ま
もやどり木とつ。

ごえ　又を初し　イ柳
ぐる。うえれ木
時うすつきふき
ちすれども
ちまえて
る中に
はやめ
中ちち
つとこ
さふ
どやと

檀し
ゆみ
前よ木
ふれ
名いとあれ
あ

ふきこと木に日ありまとつ。
花をふハ木れ寒藪と
ふ物し葉寄生のれ
ちふき　河海云柿と八
真賀木真坂樹日本紀
ふかう天照太神とて乃
岩戸をとぢのひ一時
八百万乃神達天高
乃坂樹をねこえて
ものひ一ち神乃
孤木とす。柿八字彙
物ず字乃俗字
服木こちく
此時乃ちつり　宝式の
此時の柔八十月八懐
の此時の宝二月し奥
海林木の行うと
内侍木の法神ふよ人
長柿をとうてるみづる
事あり。柿花の字も
白海さうきあり
ちをふわれて　六帖

ふきこ　此時乃ちつり神系乃明日
とおりよふ木ぐもこうなれ神乃法
おの物といひそぐわろんをとりまき
ふ。くとの木ハこぐちつかるあよ
もこふまぐらひこそ〳〵ず。なぐろく
ちふきぬひやあどうとうきこ。ち
えうわれくこひする〳〵乃さめよ
いれるぐれをわずを去りてひ
そぐわろんこなりまうおう。ひ乃木
人ちの物れどよりでよりで
乃とれをしおう。六月よ白乃
こをまれずんとおう。くえでの木

いづくにあるとかの森
乃櫛の末に多くなりてわら
きてゆをこうこと
こうのえの
左今序 此歌はもと
とこなつのきさまれ
けるをまづ
[illegible]
云幸種は花の末と
いつくしうのえは
三棟四棟と云屋の
棟あるとあるを
あすはひの末
明日檜木とや世俗
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

本をさうあくどいはねをの
然古人餘の木をうつし詠之如何
ものの情ぐうをと 八中庭ものよ 柔 作を植木とみく。大和物語ようたの將柔の伝
あるを射 植木の森れ下なるとよ 事作り。童蒙抄 も柔を植木とみく
すぐるあるれどするの木 棲相 枝 ちらく作せる 寄 ものきとめく。朗詠云 棲相
葉戰水風冷 く。西湖の晩 ものよ 孤山 ちよらく 鳥 て の作 り 色

こと不の物 れどけつむ

山海經云黄山有鳥其狀
如鶚青羽赤喙人舌能言
名鸚鵡也 文選鸚鵡
賦云惟西域之靈鳥挺
自然之奇姿體金精之
妙質含火德之明輝性
知惠能言實下畧山辭の
ものあむ域の名ふ
て所ちつ知
ものを
山やはべ乃 人 作也
てぬ名をさしめて 葉
よこめつれ 色 飛 て
かけてきく人間を

こと乃物 れどあつむいとおれ也
礼記弱冠不離 名 ふ
人乃ものんこをわづんよ。郭云
鸚鵡 ものを。 時 弱 大 ひ
くみふ。 ちぎ。 みこどわ。 ひこ。 ひ
山どわこ 友をこひくまてにぐこを
人せこ れどまむんをあれ
あり。谷 ぐてるれどまどをころ
ぐ。 つるこちきあれど。
あくこ 帝 ぬまぐきこゆんをて

おこすこをはたり
山賤乃ものこと表也こい
つるかや。れみ選をこひて
山名ハ友をこひて
これハ山名れをろ乃名
つる淺ケこをふべこをを
よくをうけめこふ高氏或
をほうの述こをうや。昔
陳仲子 走 抱き山名
をきりに帝 例 多 も
ぬをるを女 作 ぬ
友をこれてあり 為
こかいゆく 淺 を 義 こ て
事 後 乃 ま 名 物 乃 淺 こ を 八 雷 陸 物 り 与 名 と れ
ぐも 山 或 これ 名 氏 の り 名 ひ 作 こ 彼 山 名 れ 乃 与 こ り 乃 の と ふ 高 氏 義 を
谷 ぐて る れ こ と ぐ こ り そ こ 尾 乃 与 こ り 尾 乃 ら も い れ
りはきて ふ こ や。童蒙抄 も 作 ぬ 高 氏 義 を
こを山名氏雖乃与こり尾乃とり ぬ こ り と し 古人中 こ こ や 宴 を ぐ て
て 友ハ 唯 雖 山 と る こ。 れ を ひ と り ぬ る ぬ こ べ し
あくこと 雨 ぬ ま て

相鶴經云聲聞天故頭赤食於水故啄長
いうぐれぐり 斑鳩 雉也 鵲 和名集云貌似鴿而白啄者也
霜衣雪鬢 ま こ 嘴 ぐ 詩 り 能 て ぐ
名ハ と る も ぐ
ぬ れ ど ぬ の ぐ こ り ぐ こ り や。山谷演雅乃詩 り。白鷺不禁塵土涴
巧鳥也巧婦鳥ともかくあり
ぐ。 ちぎハ と る め を
ぐ。 ま ぬ る ど と う て よ る ぐ
ぬ ま ぬ ど ゆ ぐ れ り よ
ひ と わ ハ れ ど と ん こ る ぬ
れ

あで心乃ほとゝぎすなきつるこゑ
ゆるぎされ森うひとうかわず　万葉木森近江し格物論云鷺鷥林棲朝出挿
魚鮮而食夜歸宿其處百千為群ゝ
わとゝ行くゝ物を六帖　たれざるゝ
ことゝり　或説よりやくゝとく
故畢竟乃中ゝ小作
只白ゝ乃ゝ定
家々ゝ乃ゝ
をゝ乃ゝ
六帖　をゝ乃ゝ
うゝ友を
独孤すゝ
友ゝ
拾遺集　ゝ乃ゝ
ゝ乃ゝ
ゝ乃ゝ
後撰集　ゝ乃ゝ
ゝ乃ゝ
ゝ乃ゝ

ゝ乃ゝ
ゝ乃ゝ
ゝ乃ゝ

二月十八日栽紅毒於中殿長角とあり毒を仁寿殿梅壺ぞ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

ちうきくんとまられて。素みくうち
いでるこえのらうくしきあいぎやう
ぼきこゑいみでうこうあくれぜん
六月のつもり
ぞうつきにありぬれバをと
もせずありぬる。すべていとをろ
かなるものくるくるのすべていづれを
山茶紙より黒ずみとる呉のくもとい
ちどもものこうち
しふ月さま
しもあるき

あてなるもの

うすいろきつぐさねのうぐいす。
のこ。けづりひのあまづらいりて
おしきるまわりいりこる。水晶也すいさう

珠数
ずす。菊の花。梅のたをり雪
ふるこゑ。こうこうつくきちご
霞盆子延喜式
のいもこごろしこる

細流云かもめとこ
西宮紀
あづりひのあまづら
削氷 六月の異名なり物換ぞ
新任大臣大饗ニ羞者物 暑月 削氷甘煎等ニ同五列見乃首書云粉熟
又加削氷列見延引及暑月時如之 甘葛 千束藻汁 人うの
世の糖砂糖のやうに食物よりあまく
味甘平無毒續筋骨長肌肉 一名藿藻 和名阿末豆良 本朝式云甘葛煎
あまづらきりあわ 延喜式主計云土師鋺形五十口 順和名云鋺乃字を
かなまわとよめり。字法拾遺抄云水飯を銀乃くまわふ碗のこと

とうさうきりくす 蚕 蟋蟀 日
唐ふくえ促織一名蟋蟀
と古今註にも云て
同物ごとくもとも形ハ似
て色ハうえれり。蟋蟀ハ
つづれさせとなき。促織ハ
機織とよ似くりうよ

松むし きりぎりす
蛍 蓑虫
蝶 蘭ふくむ虫といふ
ひをむし
ほたるの例乃字のこと
むしをもとめてこれをなうろうきぐちづ

月ぬけうかあるす
ひをむし　細流に蜉蝣也
こがうり　爾雅云蜉蝣渠略
也似蛣蜣身狹而長有
角黒色生糞土中朝
下百翅能飛朝生夕死
愚案ひをむしはげんふ
ニ月ぬけや童蒙抄ウ
げんふいろきとうらあ
ちいさきやうう絵ときこと
八雲抄ヨタよ　ちぎに
こぐれふぶ　ぬ　ぬ　ぬ　れう
金ケ　こ　こ　こ　ろ
めろづき蟲　叩頭虫和名
玉細微者触之輒叩頭
河海云額愛ハ誓首也
ぬぬ　ぬ　ぬ　れ　ぬす
ちやうれい名つけ
ちるこころ　ろ　ろ　ろ
常不輕菩薩
総角　元亨尺書勝
尾院勝如上人の作
ぬ　ぬ　ぬ　

あげあきさまの
仏ほうこうねさま

ちごみてるもつくり
屋敷行幸事に わるう
ちごみとはるを 紙流よ
ちごうしまし。ちご。一本ちご
がこぐること八白髪
紙こや。ちごみを可用
月乃ていわきふやうさる
き車よ
月明あるて八心ちく
よき車こう仏会へ乳
この四しあひ京より賀
又作るくるあ
さやう乃石形もあき車
うよきさうる牛ま
けまし

ひるねきてるこうかうれ

あげあきさま

かみあきく人乃白きあやうきねきて
れ。ちごみてるあうこうはつけて
あきさまをはつき紙よかきてる。下
すう乃家より雪乃降る又身れさ一入
こもとは句一月乃ていあきこう
やうさあき車よあひる。又作る車ふ
あうごみてる。ちこうあうこう
ちうちうてあえぎはるくてあわき男
ちうこうてはこうきたこと人乃と
にはこうれこうこうる男乃

けまし
伝ひきく人をうと
氏はいれのこうこう
さやう乃こうこう
けいう乃ちけ乃
左右乃ち作をこ
花名錦袋を勅賀と
ちくけはこうあう
勅八矢をうくちこを
いはいう乃ちこう
ちうはこうこう
ちうけいこう
やうこうはつきぬすぐこ
和行 物名ぬし夜行
三八清門府八内裏の作
門をちる故。夜乃廻行
を作とはこうし。朗詠
夜行沙厚履壱七
人よこうこうこうこうのきね
うこうこうこう
う乃をこ弟こて陸門
をちう。地岸どゆ

ひ乃ちこうこうこ人
ちこうこうこう
ちこうこうこう
ちこうこうこう

むつかしきもの　五位にもなりぬべき人の、まだ蔵人にもなりぬべきほどの、
五位などにもなりぬべき人の、袍赤くなりて
同じ様なる人の、うちわたりの、廊細殿
うちわたりの、
きたなくてはきたる、
入りつ
きたなくてはきたる、
きたなくてはきたる、
きたなくてはきたる、
げしとあるも勅負
乃ゝ
六位義人うへの判官
六位義人とは勅負の尉
六位義人を兼
六位乃ゝ
六位乃ゝ
六位乃ゝ

武皮乃人とも鎧度或
第弟乃ゑとも
さぐとやさーうて
やうき氣あるようち
ゐとるーて只さぐど
とつひく通るあうち
出るぐる面　人との車
さ月あるい車車て
月足あるくくる紀ぐれ
むりき車ハ公金すと
拾遺集抱名よむ車
義紀乃ちもうよ
はるき犬のそられていん
あづるもりけど
ゐておうび　うつてと
ゆーゆるも
らのちわばるさ　法殿の
掃除さあづるの役
する女房　おミ殿禁秘
おりよ殿　殿司　女蔵　女官
公人内可　称神　職

鉾　鉦
ちるどこてあるくをぐぐと
ゐつ三袋ちるよのし
はいぬくはげどのこつひくち
ゐ一向ようあるぬるあ
いけきぐみやさーぐりてちる
ずもいひきとれていぬるあのいみ
ぎあぐあるきう　月あるうしぐる面
ある　きんげあるかとれかげ
ある　ひげぐつよみるぐ
れ人乃辛ゆひるるゆるする人の兄
てあうひる
もよう剣乃手
ちわばるこうあをおうきこるのハ
下蔵の中からのとづくるるこうも
あれ下女乃きうちぐるわ浦山きゆ
よき人とうせきをちわきわぐゆるて

容貌よきこと
かちよくあうあどはのうよりて
はんハまてよりんうー辛きて
乃例ぐどちりてだとあきさる面ちる
もいとはきくちふめやちーどのちり
はるれくあいぎやうばきくんとを
ちりて内よちぐひくかきね
あどいまめうりてあるりせいやとこう
おがゆれ　おとそえずいぐんこうあれ
いみぐくひちくおうきこんなをずい
ぐんあきこいとちぐくし矢あどおうく
よきはうとおりひれどもちてぐさね
乃ちうぐくてずいぐんあきぐ

三ヒ　玄旨　女嬬
形りとうむこうて
格る衣裳ぐよき心
たとちあさる面ちて
ちてばうく掃ふて
ぬさあるちもぐあき拙ハ
うあくちぐるる糸年
をてちるうあねく
ちりて　持くと
ちるちづきれくあ
よきをむとあうどよ
ちちくくとあの心
ゆきぬちと
女嬬と小袖小唐衣
ちるくるり禁秘おうくる
ひぐちくおうきこ見年
ちをとハ持関れ作る墨
花殿ちぐんやす
矢ちどハ　矢皮ハおうく
よきあとゆくもと
左右大弁中弁十弁ぐ
てセ人あり百寮訓要
陣乃ちる法すな紙

すべき事也。執柄三家の人などは近代にてこそ侍らずとも、但し例はなり。名家の人儒家なりと執奏する事

左部

[illegible]

[illegible]

[illegible]

わらはきゝこゝにはいりてゆめ〳〵けがしぞ
ゆめ　行成をとのゐきゝこゝろ
ぞ　行成をとのゐきゝこゝろ
行成とのゐきゝこゝろ
行成のゆめをとりねむ
ゆめ　いそぎ　ゆめ　ゆめ
わらはきゝこゝにはいりてゆめ〳〵けがしぞ
ゆめ　行成をとのゐきゝこゝろ
ぞ　行成をとのゐきゝこゝろ
行成とのゐきゝこゝろ
行成のゆめをとりねむ
ゆめ　いそぎ　ゆめ　ゆめ
うとうとしくなりぬるこゝろ
ひるぐるまでねぶりけるこゝろ
あどそこなはれぬ　行成の事　女はらのまへにこれくれにあはひてこゝろ
あるこゝろ　行成の行　月
をせずして　行成の行　月　女はらのまへにこれくれにあはひてこゝろ
ひさいとりなひらくるこゝろ　臭
はらわたもくさるこゝろ　手　相　あるこゝろ
とゞひのちまでおつげてこゝろ
みくるしきこゝろ　ざんなりこゝろ　ぐきこゝろ
まのあたりあるこゝろ　あるこゝろ
とゝいひあげつゝ　ぞくわれいとゝあげつゝ
心うしのこゝろ　ぶまいてとゞひこゝろ

百年あまりをへだてて
月ゝ心とこゝろをかはせ
ばかりのこゝろをもよ
ほしたまへる九条殿遺誡に
隨有用之勿求美麗
とこゝろは衣冠を事の
ゆゑなくば遺誡の心
をもてはかるべしとこゝ
ろをきたはすれとこゝ
ろをしるべかりけり
彼論語に過則勿憚改とこゝろは
ゆゑなくしてかりそめ
にもあらためよとこゝ
ろをもてはかるべし
さあらんにつけても
おほゐ殿の御ぬぎ給へる
いとゆかしけなるに
のりしはしるべきにも
げうらんにはこりごりの
ゆゑなくしてあらせ
ばかりこゝろをもて
はかるべしとこゝ
ろをもてはかるべし

（おほゐ殿の御ぬぎ）
（身むねばかりのつきあはせ）
（おほゐ殿の御）
（おほゐ殿の御）
（おほゐ殿の御

とわりくせまうしたりけるを（帝仰せられけるを）
あがりいぎ（ほうの祖）はわせ給ひてのち（紀伊守）
はくらひ（紀伊守）はわせ給ひてのち（ほうの祖）
ひくこと（紀伊守）はくらひ（紀伊守）はわせ給ひてのち（ほうの祖）
あひくおもをめでこそきき事どもいひあ
へるに（えん子）南の（ほうの祖）やわがの（ほうの祖）うづる
ぶれのすけ（紀伊守）はつでこそ（紀伊守）さいわいてす
ゑのくえゆれどのわらうべ（兵人をゐやとき）はやり
こなりひくくえをいれでおを（紀伊守）事とも
をりてい（紀伊守）とくえ（紀伊守）るわのさ
いでくるを（ほうの祖）のわらはのわうそとてえ
やわられど（のわうそ）あらぬ（ほうの祖）わらはきとと

わらひ（ほうの祖）ぶ（紀伊守）きてき（ほうの祖）ぶ（紀伊守）ひきあをーほうれど
ひくの（ほうの祖）ぶ（紀伊守）ようかりえれどいえまうでと
ぶつるものをとことはわらこそもはめる
人はこあるさるもひきてゐるれぶかうとし
ゐてず（紀伊守）ちいでいけぎくあごわいて（のうわう紀伊守）
しもえつる（ほうの祖）ぶのりるやこ
ひ作れ（ゆうこそ）ぶるつりてうあどの
ゐでとの（紀伊守）ぶ（紀伊守）ひいにさうぐとこふ
う安はれ（ほうの祖）わきるかんいとよきとう
ぶる人（ほうの祖）はぶりいきてかいどうて（くまうと同じ）
又とう（ほうの祖）ぶ（紀伊守）ぶ（ほうの祖）やうとてきちつるう（まぐ）
うの乃おりつる（紀伊守）わうあるをえ（ほうの祖）ぶ（紀伊守）

とるもにかるる人は
武ーぐもしぶ武ーもを
あるもしそれかれ紀伊
國よ彩もえぎ色とも

あどう宮ーとのうひよ
紀伊守を武ーぶきにつく
又ひーぐもしおかう
ぶるえーうぶのひし
うあれど

きこうのかりつる紀伊守
宮お帝のかりつる紀伊
まわうれおて又ーを法
ぶの方ぐりしとも

はかりのすれたるつき
はなのあれたるいとも
のかへりもしとも

殿上のあそびいん

花山院殿御時殿上の
人名謂をとり殿上の
名をとられて名のる事
也ばかり源氏のあ
ねとのおとゝ
なも名謂と同さし
うへの人のなを
中宮の上の御局
はなちをとりぬく
名對面をきくもの
又おりもよりきぬ人
見はやしの人
よくさうぞくし人の名
のりなもし
しきにのりたる
殿上の名謂果て源氏
のおのおのはなをぬき

なりて源氏の殿事ゝ
なりてすまの源氏
ばかりなるつきぐさ
なりてとあり河海
云一説侍長名對面
長元九年よりいう同実
一説侍医参之後源氏
武士名對面事ゝ
ゝ人ゝ
源氏なも殿上して候
せねば名謂はなりを
奥ゝ
いかゝ
いそぎ候せねと殿人の間
いとも殿上のを細を源氏
のりとりわとりも
ゝ
ひろい 源方弘
左馬權頭時明男
伯父前和泉守致明弟
号源義十文義
義ゝ
ひろい 方弘
楚忽の人なれば名謂
なをの源氏殿上の

いかゝ源人乃いとくゝ
つて
殿人のゝ
ゝ
前乃
に誰
れ
ねばやあるいん
ゝ
乃
ゝ
ゝ
ゝ

細をもきそし必服をつかさ
ゝるをもかゝるてやし
御厨子所御膳棚・板
敷の裏底まゝり紙
綸紙々の法服をつゝを
作らる事四位乃殿上人
別當さわ長ゞ大蒲五位
を頭どゝて拾遺をを
九河内新垣を紫乃法
厨子所の新をゝ家
集ゝ

皆をきゝく　言弘の常を
建角ゝ法服棚ゝ重し
ゝくつひの棚ゝ
皆ゝたゝの棚ゝ
ゝき棚ひ龍わゝを
別面ゝ乃ゝの長
ゝ

ゝ

ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

端蘇芳下簾

壺胡録 平胡録

裾を帝

裝束

厨女

音無の滝 山城の国

布留滝

紀伊国

轟滝

大和

泉川

川と

音無河 紀伊国牟婁郡

貫川

あり。伊豆を畧そいつりさいぐ〜あぐの　貫川と
伝貫川も伝てるあの律乃
うるし橋ゝれば　深草の里
おろ伝てるあ八昔法師ゝ
出家遁世を大発者へ納り河
民乃里ゝうしひようしひる
あるれ八伝てるあ　と名付る
せるを伝ゝとこ伝ゝる八伝河
畑を耳ゝてゝ伝ゝ
あり川　名東河奥列
うのたるもはゝし　ゝ下長河内に交野乃南枚方乃ゝ
七夕ばめるやどうゝん　琴の羈旅を惟ゝ
川とゝとゝろれはゝ乃ゝうゝ　ゝりぬて河ゝとのゝ
物ゝてゝの川ゝてゝゝ　ゝをゝて　ゝ八ゝ
伝ゝ物ゝゝ　七夕ばめゝ物ゝん
七夕ばめゝゝ　七夕書也と牡丹花乃河書ゝあり

あさむしの橋　伝てるあ
浅水とゝり愚業物ゝ　死
孫も城おゝも名市少人さ
ひゝれゝゝ　はゝし　雅伝わ
ゝの一橋とゝり但此説
不尤　独深　和名ヒトツシ

ひいするあ　ゝ　ゝ　ゝ

さうふ　葛角
ことし　蒔　童蒙抄　蔵書

あつひ　葵也　二葉まとろ
葉まもりつる　生成の体
ひとりにまて　後形の見
体ちに用つる　葉向日
葵ちどりひて　形をとて
あるぶ　葵とは別

おもしろ　澤瀉也
心あるり　さんとけりよ
面高とは故心あるり　さん
とろれて　こそ名　白白さと
也。曲禮曰凡視上於面則敬
註呂氏曰上於面者其氣驕
知其不能以下人矣

ちうり　八月小實九月ちと
和名云三稜草　ちうり
こうふ　陳氏本草に云ふ　河海よ
水蓼　蔦の葉　ちと　表の
地名よりぬれば　のちと
あてふとちうは　苦舟と
かうとを　能ちと　業能の
こうとと同おの由のちうり

草部八

さうぶ　こと　あつひ　とおり　ぶ乃おり
神代ちうと　ちるいぶ　とあり　ちんこ
ぶ　ぬ　ぶ　ぶ　ぶ

[illegible]

杜子美詩 默渓荷葉疊青錢とよめる風情なり

[illegible]

[illegible]

[illegible]

萱草のことはつかひ
古今集秋下　平貞文
秋をいきて時ときなれ
萱草うつろふころにな
ればかりされば
ぬんざう　於膳部　今の
世にいふ萱草　ぬんざう
うんとよめり　基俊の
恒因歌　ぬんざうの花
を見るにさ行の経
ふむこと　とうとうと
と　跳躍舞　うとうと
かはつの花　すると
ぬけ草　ふ　屋の軒
と　ちよ　ゆ　屋
末紅　とよ　ゆ
かはつの花　捨遺の歌
よみ人しらず　雁緋　やよの
ぐひ　萱草　似ども
もちろん　但異本
ひの花とあり　さし　屋緋
よ　で　別の
草もつけのつる　花
花　紫

捨遺の歌　はてしなく
見ぬ人ちぐねの花のなれば我
一とせ　ぬん草　れ
さとよめる歌
あくきされ　ちる
夕顔の實　ぬ
ひさとよ　ゆ
あ　て　ち　ひ
いで　ち　ふ
ぬ　ぐ

御鄙　世尸
世鄙　小
本語　可
ぬ　き
み　ち
と　落と
す　イ本
ち　落
ぬ
かはきれ　すく
穂の花　蘇芳
や　ぬ
ぬ　ぞ

かり萱　ひ　け　も　ち　ち　草
き　花の　す　ふ　ふ　き　こ　の　ち　き
う　と　は　ぬ　れ　ま　ど　て　ち　り　ひ　出　ん
枠　き　ま　ど　ひ　ふ　ま　や　ふ　ま　ち　ふ　ば　ち　ハ　た
ち　れ　ど　粉　夕　ば　ち　ふ　名　ば　ち　ハ　た　ち
あ　ち　の　花　ち　ま　ど　ち　ち　ま　ち　れ　ど　ち　て
ぐ　ち　と　い　ま　れ　る　ま　ぐ　ま　ん　と　ま　ま　て
で　ま　ち　ま　ず　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま
ま　ち　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま
ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま　ま

おかれたるをもたるもの
白氏文集やまがのどれ
ることをくとあり孟
津抄にみどりなどとあり。花の色のろけ
いろゝゝなるもの也
きゝもたるもの
なるべしむらさきいと
ゝあるべくとも
いろゝゝなるべくとも
ありまぶかくなる人の
よくゝゝあるべし
此段をもたるもの
さまなるべきよひなるべ
あるべき表ちうんと

きがのるきりぬれくうちあびきて
おくもちぐりなりきのうちとし
はぎしぐりの乃ぬやそある。秋のそて
しもしとゝとろあきぐろまくれ涙
みれまるまで叩らいと赤くぬ
なぐれるをもたるもの
ゝゝあびきてぬいろきくるる人
ゝこういみどうまぐれどるる
事ありてそれをもこうぬれ
らもちふべそれ。萩いとゝろあく
えぐたるをやうぬきくるぬはゆ
ゝぬまくぬよくゝどひろぐりふ

（巡芳タヲヤカ文選西京賦ウツリ）

（巻の穂乃白髮ヨ似れいし）

（秋の穂乃白髮ヨ似れいし）

きをゝのゝるゝ
ほ撰貫之りのゝ
かぐん名ゝ鹿ちか
らすのぐれ秋萩又
さを鹿乃立ちすま
秋萩ゝをゝるゝ
秋もけぬべし

唐葵 俗名
黒淵緑の淵抄ゝ
りひとゝもし童
蒙抄云向日葵ゝて日
乃影ゝりゝゝゝ
文選九陸士衡園葵詩
種葵北園中葵生鬱
葵ゝ朝宗東北傾々潁
西南睇註李善曰淮南
子曰聖人於道猶葵之
與日

白氏文集十二云
山石榴一名山躑躅一名
杜鵑花杜鵑啼時花撰
ゝゝのゝ

（山石榴ツレ）

（黒木ハ皮ツきれぬ也）

（夕映夕暮ゝゝのまゝ）

黒木階面也。麁相ある階のゝりも。朗詠云階底蓋微

（キハシ）

（カイノモノレウビ）

ゝる。さを一ゝ乃わきてゝちあくゝん
をぶうゝ。かゝあひはゝりわきて
ゝゝれゝ自乃ゝげまちぐひてかふ
くらんぐあぐゝ乃草末乃ぶも笑ゝて
わりきゝ花乃ゝこうれぐ乃ゝふ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
わゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

（例のちさゝゝゝゝ）

（山石榴ツレ）

（人ゝげちきゝゝゝ）

（釘乃ゝゝゝゝ）

入夏用

十二年の山ごもりの名残

十二年の山ごもりの名残

十二年の山ごもりの名残

[illegible]

[illegible]

[illegible]

赤松

春曙抄三段